



Title	“企業社会”の〈批判的公共性〉をさぐる
Author(s)	岸本, 聡
Citation	北海道大學教育學部紀要, 74, 129-161
Issue Date	1997-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29546
Type	departmental bulletin paper
File Information	74_P129-161.pdf



“企業社会”の〈批判的公共性〉をさぐる

岸 本 聡

An Exploration for 〈the Critical Commuality〉 in
“the Japanese enterprise society”

Akira KISHIMOTO

目 次

はじめに —— “企業社会”と“自立”の問題 ——	129
1. 「日本型大衆社会」としての“企業社会”	130
(1) 「大衆社会」概念の敷衍	131
(2) 「日本型大衆社会」の形成	131
(3) 「豊かな社会」段階における福祉国家の不在	133
(4) 「日本型大衆社会」の再編・再収縮 —— 新保守主義と日経連構想 ——	133
2. 「企業社会からの自立」か？	137
(1) 大衆社会の照応としての福祉国家 —— 福祉国家の段階論 ——	137
(2) 「対抗戦略としての新福祉国家」	138
(3) 「新福祉国家構想」の検討	138
a. ナショナリズムの問題	139
b. 大衆社会のポテンシャルティをめぐって	140
3. “自立”を捉えなおす	144
(1) “自立”を捉えるうえでの前提	144
(2) 〈根づき〉の思想 —— 熊沢誠「職場に根をおろすこと」 ——	146
(3) 「関係のユートピア」の必要性	147
(4) “自立”と「批判的公共性」	149
4. 社会の「内部」と「外部」とが出会う場所	152
(1) 効率性のヒエラルヒー	152
(2) 大量生産＝大量消費のサイクルと、それに対応した労働力	153
(3) 〈批判的公共性〉の“地下水脈”	155
(4) まとめに代えて	157

はじめに —— “企業社会”と“自立”の問題 ——

1990年代，“バブル”の喧騒に翻弄された時期が過ぎ去り，現代日本の“企業社会”は，過労

死や長時間労働、サービス残業といった問題に加え、「リストラクチャリング」とよばれる人員削減を日常のものとするようになった。

連合総合開発研究所の調査によれば、長期にわたるこの「リストラ」が、サラリーマンの5割にストレスを感じさせているという。また、同調査は、相次ぐ人員削減によって職場の人員に余裕が喪なわれたことから、社員の半数が「業務に追われ、将来を考えるゆとりがない」と訴える。そのため、「会社を辞めたい」という意識をもったものは8割にものぼるが、家計への責任や労働市場の不安もあって踏み切れず、「進んで辞める可能性が大いにある」と答えたのは1割にも満たないとのことである（『朝日新聞』1997年8月4日）。しかし、こうしたサラリーマンの逡巡の声を裁断するかのように、「規制緩和」の唱和のもと、業務の外部委託化（アウトソーシング化）をともなっている、裁量労働制や有期労働契約、労働者派遣業務の原則的自由化などが進められようともしている。

そこでの労働者の働き方も、一方では、かつての「会社人間」的なそれが温存される——リストラからくる不安と負担の増大によって、むしろ強められる——のに対し、他方では、「会社に縛られない」働き方も促進・指向されつつある。しかし、どちらの働き方にも、雇用不安がともなっており、またそれぞれに問題を含んでいる。例えば「会社人間」の背後には、相変わらず過労死がつきまとっているし（日本の年間の過労死人口は約1万人、その予備軍にいたっては100万人にのぼるといわれている）、「会社に縛られない」ことには、諸々の社会的不利がついてまわるだろう。「管理職ユニオン」や「地域ユニオン」をはじめとして、これら働き方にもなう諸問題に対処しようとする労働運動の新しい動きも存在する。とはいえ、未組織労働者がほぼ8割近くを占める（1996年の推定組織率は、「過去最低」記録を更新する23.2%）というのが現状である…。

本稿では、今日の“企業社会”で働く人々の“自立”の問題を考える。ここで“自立”を考えるということは、こうした“企業社会”の、いわば「地殻のゆるみ」のような状況に、労働者がどのように対処してゆくのかということを含むが、そもそも“自立”とは何かを問いなおすことでもある。例えば“自立”を「個人の自由と自己責任」の論理で捉えたとすれば、先の働き方の問題も、「会社人間」となるか、それとも「会社に縛られない」働き方を選ぶかは、「個人の自由」であって、もしその選択によってなんらかの不利益を被っても、それは「選んだ本人の責任」ということで済まされよう。

しかしそこには、選択肢が与えられ、なおかつ選択をせまられているという、その状況そのもの、状況を成り立たせている“文脈”を問うという視点が不在なのだ。ここで問うべき文脈とは、当然のことながら“企業社会”のそれである。その文脈のうえで、“自立”するということも内容を与えられると思われる。また、その場合でも、労働者の“自立”は、例えば「企業に対して主体的な労働者となる」という意味のものとして自明のごとく措定されているわけではない。

本稿では、後藤道夫氏の所論にしたがって“企業社会”を定位しながら、後藤の提起する「新福祉国家構想」を検討する。そのうえで、“自立”するということをつまみおし、今日の状況における“企業社会”と“自立”をめぐる諸問題を、さらに考えたいと思う。

1. 「日本型大衆社会」としての“企業社会”

ここではまず、“企業社会”とはどのような社会か、それを定位する作業を行う。

高橋祐吉氏によれば、“企業社会”とは、「狭義には個別企業内において形成される社会でもあり、

また広義には前者を基軸にして編成される企業本位の市民社会でもある⁽¹⁾とされている。狭義の“企業社会”と広義のそれという、高橋の区別にしたがえば、以下でみてゆく後藤道夫氏の「日本型大衆社会」という概念は、「企業本位の市民社会」である広義の“企業社会”として捉えられる。そのことの含意、そしてその意義については、行論において明らかにしてゆく。

(1)「大衆社会」概念の敷衍

後藤道夫氏は、先進資本主義諸国における「大衆社会」化という把握をわが国に敷衍させ、現代日本社会を「日本型大衆社会」⁽²⁾と捉える。

ところで大衆社会とは、名望家社会もしくはかつての「市民社会」から、その外におかれていた労働者や下層農民、すなわち「大衆」が、市民社会の実質的な成員として、社会全体の経済的・政治的・文化的動向を左右するようになった社会をいう。こうした大衆社会への変化は、1930年代のナチズム、ファシズム現象の分析や、1950年代のアメリカのホワイトカラーの精神構造の分析などにみられるように、どちらかといえばマイナスの方向として捉えられていることが普通である。例えば、ライト・ミルズが「原子化され隷属的な大衆」(『パワー・エリート』)というとき、そこには明らかに、大衆及び大衆社会に対してのネガティブなイメージがあるであろう。しかし、後藤がいうように、「『上層一万人』のサークルといわれることもある旧市民社会に労働者と農民が参入するということがもつ巨大な歴史的意味は、こうしたレベルの議論につくされるものではない」、すなわち「大衆社会を市民社会の墮落態とのみ見ることはできない」のである⁽³⁾。

こうした視点から大衆社会を捉えてゆくという試みは、1950年代後半の松下圭一氏の議論を端緒としているが⁽⁴⁾、さらに後藤は、大衆社会化を歴史の基本的な進歩に属することがらと捉えたうえで、労働者階級の旧市民社会への参入の形式性、参入による新たな階級的能動化の形態の模索の必要、大衆社会内での批判的な道徳的・文化的ヘゲモニーによる階級的能動化の必要性、労働者階級内部の階層差による運動形態の差異の意義などが、新たな歴史的条件として出現すると主張したのであった⁽⁵⁾。ここには、大衆及び大衆社会のポテンシャルティをみてとり、そこから新たな社会を構想しようとする射程がうかがえるのである。しかしその一方で、大衆社会の背景には、耐久消費財の大量生産＝大量消費のサイクルと、大衆の消費主義的なライフスタイルとがあり、このサイクルとライフスタイル、及びそれらをつくり出してきた経済体制・技術的諸条件に対するエコロジズムの批判への配慮がなされている点も重要であろう⁽⁶⁾。ともあれ、このように、歴史的進歩という視点から、ポテンシャルティの高い社会として大衆社会を捉え、その歴史的条件から社会を新たに構想しようとするところに、後藤の「日本型大衆社会」論に注目することの所以がある。

(2)「日本型大衆社会」の形成

さて、後藤が「日本型大衆社会」というとき、そこで“日本型”という語が冠せられること理由は、以下のようなものである。

資本主義的現代を、大衆社会化という概念で把握しようとするとき、日本の場合、大衆社会が形成される以前の「社会」が西欧型の「市民社会」ではないため、日本では、ヨーロッパにおける「市民社会→大衆社会」という図式が成り立たない。また、日本型は、労働者階級を大衆社会へと統合する様式、メカニズムの点でも、ヨーロッパ型の大衆社会とは異なっている。ヨーロッパ型大衆社会が、強大な産業別労働組合とそれに支えられた福祉国家による統合を特徴としてい

るのに対して、日本型は、個々の企業への労働者の社会的包摂という統合のかたちをとった。すなわち日本においては、クラフトユニオンの伝統をもたない工職混合事業所別組合から、それを産別労組の方向へ変えようとした「産別会議」運動の敗退、さらに職場闘争にその基礎をおく総評運動の敗北による製造大企業での資本優位の確立、という歴史的條件のもとに、企業主義的統合としての戦後の大衆社会的統合が行われてゆく⁽⁷⁾。

このような“日本型”大衆社会の形成と変貌を、後藤にしたがってあらかじめ概括すれば、日本型大衆社会は、1960年代中葉に成立し、第1次オイルショック後の70年代半ばにほぼ確立する。80年代には新たな変貌に向けての諸要因が蓄積されてゆくが、その危機と変貌が顕在化するのには、バブル崩壊後の90年代である⁽⁸⁾。

日本型大衆社会のこうした成立と変貌は、職場／生産点の歴史的変容に大きく規定されるかたちで推移していったとされる。概略を示そう。産別労働運動の伝統をもたない日本の職場では、戦前から、企業内熟練形成と年功賃金という枠組みがつくられていたが、戦後の1950年代末以降、大きな変化が進行する。それはとりもなおさず、旧型職場集団の解体と労働者間競争の強制・誘導装置の成立なのであるが、より具体的には以下の4点にまとめられうる。すなわち、①技術革新による旧型熟練の解体、②IE手法による職務分析、職務の明確化（旧型職場集団の相対的自律性の剥奪）、③作業長制度の導入、④職務給の導入とそれとの資格給・職能給との組み合わせによる新たな年功賃金体系の成立、などである。50年代後半以降、新たに入職してきた若年労働者は、戦後憲法型の権利意識から、近代的労働者としての利害計算意識をもち、旧来的な熟練を解体する技術革新や、ブルーカラーの職員層への地位向上可能性を切り開く作業長制度などを、むしろ積極的に“受容”した。60年代には、このような意識をもった労働者が多数派となり、こうして「近代化」された労働者の感覚が、高度成長を背景に、競争主義的・能力主義的な労働観へと誘導されていったのである。

さらに、60年代後半から70年代中葉にかけて、日本では、製造大企業を中心に、同時期の欧米が抱え込んだ矛盾——テラーリズム、フォーディズム的労務管理による労働の疎外——を予防拘禁し、企業主義的統合を安定・強化させる労働管理の大きな革新が行われた。それらは、「多能工化」と「小集団管理」に代表される。

多能工化と小集団管理についても、以下のように、3点にまとめることができるだろう。すなわち、①職務分類の労働組合的制約のなさを利用した、労働力の量的・質的フレキシビリティの強化、②旧型職場集団解体後の、集団の圧力と相互監視による自発的労働強化の進展、③工程の微細な改善と作業水準のチェックを現場労働者集団に負担させることへの成功、などである。これら施策は、一方で、定型化された労働内容からくる疎外感を緩和したが、他方で、新たなレベルでの集団主義が全面に出されることにより、個々人の能力主義的競争意識と両立する企業への帰属意識を強化するうえでの、具体的な手掛かりをつくることになった。熊沢誠氏の、「労働者はいったんアトム化されたからこそ、能力主義的競争に解放されるとともに、唯一性を高めた企業社会に以前よりもふかく統合されたのである」⁽⁹⁾という一節に、この過程が象徴的に表されているように。

70年代中葉、労資の階級妥協体制であった高度成長期の関係が、石油ショックによって終焉し、労働組合の経営への屈服と一体になった企業主義的統合へと転化したことによって、日本型大衆社会はその成立をみる。1975年はその大きな画期の年であり、この年にはじまる春闘の連敗、そして「スト権スト」の敗北は、その指標とされる。「日本型大衆社会の労働者の企業主義的統合は、

それまでの企業内組合がかろうじて持っていたそれなりの対抗力を極小化し、労働者個々人を企業内の激烈な能力主義的生き残り競争のなかに投げ込むかたちで完成した⁽¹⁰⁾のである。

(3)「豊かな社会」段階における福祉国家の不在

ところで、先の熊沢のいう「企業社会の唯一性」とは、“企業社会”の論理を相対化する〈労働社会〉の不在という点から強調されているのだが⁽¹¹⁾、後藤が指摘するように、「豊かな社会」段階における福祉国家の不在、そしてそれゆえ生じる公的な福祉供与等のなさも、「企業社会の唯一性」を高める大きな要因となっている。

一般に、「豊かな社会」と呼ばれる大衆消費社会の段階では、必要と想定される費用は年齢とともに上昇してゆくのが普通である。子どもの養育費、高等教育を含む学校教育費、住宅取得費、老いた両親の介護と自身の老後の準備など、こうした項目によって、必要とされる費用は右上がりのカーブを描く。ヨーロッパでは、福祉国家が、公的な福祉供与によってこの右上がりの費用構造のかなりの部分をまかなっているのだが、日本の企業主義的統合では、この費用構造は、直接に賃金及び企業による福利供与によってまかなわれる。こうした企業主義的な福祉供与構造の成立によって、労働者の個々の企業への依存は、さらに強められることになった。かつまた、能力主義的・業績主義的な労働者処遇のもとでは、賃金の右上がりカーブは、自動的にではなく、査定による昇進・昇格によって支えられるため⁽¹²⁾、労働者は、よりいっそうの労働者間競争にその身を投じざるをえなくなった。日本の労働者の、過労死にいたるほどの「働き過ぎ」の淵源がここにあるといえよう⁽¹³⁾。

また、こうした福祉供与構造は、各企業の支払い能力によって大きく差があるため、相対的に恵まれた供与を受けるべく、主に大企業へと就職希望者が集中することになるが、OJTを中心とする企業内労働技能形成の一般的可能性として、学校学力が重視される採用選考が行われるにあたり、この就職競争が、学校教育での「一元的能力主義」を確立・激化させたのである。

同時に、企業福祉供与は、男女差別を激化・固定化させる原因ともなった。家計費用に応じて支払われるという賃金の性格は、「主たる家計支持者」と観念される男性に対して払われる賃金と、「家計補助」収入の稼ぎ手と観念される女性のそれとの格差を社会通念化する。そのことは当然、昇進・昇格の面でも女性を差別することになる。

後藤は、次にみる「大衆社会の再収縮」に、「対抗構想としての福祉国家運動」を対置する（後藤のいう“福祉国家運動”については後述する）。後藤が福祉国家を重視するのは、「依然として福祉国家型大衆社会は日本型のそれに対抗する理念型たる位置を失っていない」⁽¹⁴⁾と述べている文章にも明らかなが、上述したような日本における福祉国家構造の不在もしくは脆弱さという実情を鑑みたものでもあろう。

(4)「日本型大衆社会」の再編・再収縮——新保守主義と日経連構想——

70年代中葉に成立をみた日本型大衆社会は、90年代に入って以降、その危機と変貌をあらわにしはじめる。その最大の原因は、先進資本主義国では80年代から顕著となった、「現代帝国主義」とよばれる多国籍企業経済の世界展開＝資本のグローバリゼーションの動向へ、遅ればせながら日本が参入していったことに求められる⁽¹⁵⁾。

先進資本主義諸国は、1973年の第1次石油ショックを契機に、ケインズ主義的な経済のブロック化、そして福祉国家的政治統合が綻びはじめ、金融規制の緩和や貿易と投資の自由化など、多

国籍企業の世界展開を促進させる方へとベクトルが向いた。そのため、福祉国家体制を支える国民経済は衰退し、福祉国家的政治統合のもとでの国内のさまざまな保障・保護が切り捨ての対象となる。そこで新たに台頭してきたのが、サッチャリズム、レーガノミクスに代表される新保守主義の政治的イデオロギーであった。

日本における新保守主義イデオロギーは、80年代中曽根政権下の「臨調・行革」路線として登場する。この路線は、農産物輸入自由化と各種規制緩和を企図していたが、巨大企業、農村部住民、都市業者などに主たる支持基盤をもつ自民党内部からの反対もあり、この時期の新保守主義諸改革は不十分なものに終わった。しかし、バブル経済の波が引いた1991年以降の不況と円高、そして1993年の政界再編によって、日本は本格的に新保守主義的の革命へと乗り出すことになる⁽¹⁶⁾。新保守主義は、サッチャー、レーガン政権を典型に、その思想的バックボーンとしての市場原理の優越、かつそれに不可分の自己責任論を掲げるのだが、現橋本自民政権もこれにのっとり、新たな「行政改革」を進めようとしている。その際の、市場万能論が全面に出された「規制緩和」論は、弱者切り捨てを公認とするものでもある⁽¹⁷⁾。

同時に、バブル崩壊後の90年代の日本では、日本資本の多国籍化にともない、企業内の合理化がいっそう進展しようとしている。そのことを如実に表すのが、1995年に出された日本経営者団体連盟（日経連）の報告書、『新時代の「日本的経営」』（以下、「報告」とする）であろう。

日経連「報告」に関しては、その批判・検討が、すでに幾人かの識者によってなされているが、それらによると、「報告」に示されている戦略は、①雇用形態の多様化と弾力化、②処遇のいっそうの能力主義化、③労働市場の弾力化と法的規制の緩和、④女子労働力の差別化、これら4点として示される⁽¹⁸⁾。「報告」にみられるように、経営側の構想としてあるのは、資本の多国籍化にともなう世界規模の「大競争」・「大分業」に対応してゆこうとする諸施策なのだ。そのため、企業体質をスリム化することは不可避であって、これまで長期雇用の対象とされていた「中核」的労働者の急速なしぼり込みと、それにとまってパートタイマーや派遣労働者など「周辺」のよりいっそうの拡大とが企図される。例えば「報告」では、「新時代」の新たな労働力のタイプとして、a「長期蓄積能力活用型グループ」、b「高度専門能力活用型グループ」、c「雇用柔軟型グループ」の3つのグループを挙げており、企業内でこれまで「年功的」な処遇を受けてきた労働者層をa、bに分け、「中核」として企業内にいわば“囲い込む”層をaに限定し、bを非正社員として切り離したうえ、女性パートを中心としたcのグループとともに流動的に活用することが目論まれている。雇用の流動化と、それを支え促進する法的規制の緩和とが、経営側の期待するところといえよう。

すでにわが国の失業率は、1953年以降では最悪の3.5%に達している⁽¹⁹⁾。そこへさらに、日経連が構想するような雇用の流動化と、それにとまっての新保守主義的政策である諸々の規制緩和が行われれば、労働・生活条件の社会全般的な低下をみることは必至であろう。欧米では、福祉国家の衰退などから、主として80年代に進んだ大衆社会の再収縮は⁽²⁰⁾、日本では、以上のような、企業主義的統合の再編というかたちで、90年代の今日、進展しつつある。

以上、後藤の所論にしたがって、日本型大衆社会としての“企業社会”をみてきた。日本のこうした企業社会では、企業主義的統合のもとに、資本に対しての顕在的な対効力が極度に弱められ、なおかつ、福祉国家的な各種の保障・保護は非常に不十分なものとなっているため、個々の労働者は、能力主義的・業績主義的な競争に身を投じざるをえず、その競争の過程で「順調な」

昇進・昇格を経ることによって、消費生活を維持する「一人前の」“企業市民”となることが許されたのであった。しかし、90年代の今日、資本の多国籍化と新保守主義革命のなかでの、世界的な「大衆社会の再収縮」につれて、日本の企業社会もその再編を余儀なくされている。後藤の文脈では、このように企業社会を捉えることができるだろう。以下では、この企業社会において、“自立”するということを考えてゆく。

(註)

- (1) 高橋祐吉『企業社会と労働組合』労働科学研究所出版部，1989年，1頁。
 - (2) 後藤道夫「日本型大衆社会とその形成」『日本近現代史 4 戦後改革と現代社会の形成』岩波書店，1994年，同「非『市民社会』から『日本型大衆社会』へ」渡辺治編『現代日本社会論』労働旬報社，1996年，参照。以下、「日本型大衆社会」論に関する叙述は，主として後藤のこの二つの論文に拠っている。
 - (3) 後藤道夫「現代の社会変動をひきおこすもの」唯物論研究協会編『社会主義を哲学する』大月書店，1992年，40頁。
 - (4) 1950年代後半の松下圭一氏の大衆社会論は、『思想』1956年11月号に掲載された松下の論文「大衆国家の成立とその問題性」（松下圭一『戦後政治の歴史と思想』ちくま学芸文庫，1994年に所収）を嚆矢として展開された。この論文をきっかけに，この時期，いわゆる「大衆社会論争」が巻き起こることになる。50年代後半の大衆社会論争については，辻村明氏（辻村明『大衆社会と社会主義社会』東京大学出版会，1967年，など）をはじめとして，多くの論評がなされているが，後藤道夫「大衆社会論争」（東京唯物論研究会編『戦後思想の再検討 政治と社会篇』白石書店，1986年）に，50年代後半の大衆社会論争，及び，大衆社会論から「市民」主義へといたる松下の所論が総括的にまとめられている。
- 大衆社会論争以降，松下は「〈市民〉的人間型の現代的可能性」（『思想』1966年6月号，前掲松下『戦後政治の歴史と思想』所収）にみられるように，「明治百年の歴史のなかではじめて，『市民』が成立する社会条件が成熟してきたと診断しうる時点に，日本はたった」（同上書，171頁）とする，いうならば「市民」主義へと「転回」してゆくが，松下のこの転回については，評価が分かれるところである。例えば，都築勉氏は，「松下の状況認識の妥当性を前提として，まさにそのような（60年安保の：岸本）状況に働きかけてそれを整序する政治的理念として改めて『市民』という言葉が生産されたのである」（都築勉『戦後日本の知識人』世織書房，1995年，242頁）と，松下の「市民」主義に対して，概ね肯定的な評価を与えている。しかし，桜井哲夫氏は，「『市民的人間型』というあいまいな，というより既成組織への妥協としか思われぬ概念の上で作業を続けてゆく限り，松下の理論的オリジナリティーは希薄化せざるをえなかったのである」（桜井哲夫『知識人の運命』三一書房，1983年，235～236頁）と批判する。
- 桜井がいうように，松下「市民」主義への転回は，松下がその大衆社会論における提起——大衆社会のポテンシャルティへの評価——を活かすものとはいえない。また，松下の「市民」（『実体としての市民』）主義が，1960年代以降の日本の思想状況に与えた影響については，後藤道夫「戦後思想」前掲渡辺編『現代日本社会論』，参照。
- (5) 後藤道夫「政治・文化能力の陶冶と社会主義」『現代のための哲学2 社会』青木書店，1982年，同「階級と市民の現在」『モダニズムとポストモダニズム』青木書店，1988年，参照。
 - (6) 後藤道夫「科学・技術批判とマルクス主義」『唯物論研究』第10号，白石書店，1984年，同「資本主義の現在と変革イメージ」後藤道夫編『ラディカルに哲学する5 新たな社会の基礎イメージ』大月書店，1995年，参照。
 - (7) 前掲後藤「非『市民社会』から『日本型大衆社会』へ」参照。

(8) 同上, 参照。

なお、「企業社会」成立の時期区分は、論者によって異なる。例えば高橋祐吉氏は、「臨調・行革」が推進された1981～86年の間に、「企業社会」が成立したとみる（高橋「日本的経営・企業社会」前掲渡辺編『現代日本社会論』所収）。こうした時期区分に関するコンセンサスは、今後の研究・検討による議論を待つことにし、ここでは、さしあたり、後藤の時期区分にしたがうことにする。

(9) 熊沢誠『新編 日本の労働者像』ちくま学芸文庫, 1993年, 226頁。

(10) 前掲後藤「日本型大衆社会とその形成」, 282頁。

(11) 熊沢のいう〈労働社会〉とは、「労働者がそこに生活の具体的な必要性と可能性を共有するなかまをみいだすことができ、その可視的ななかま相互のあいだで働きぶり、稼ぎぶり、雇用機会をめぐる助けあいと競争制限の黙契を培うことのできる単位」である（前掲熊沢『新編 日本の労働者像』, 187頁）。

(12) いうまでもなく、日本の労働者の「年功」賃金は、たんに勤続を積み重ねれば上昇してゆくような、いわば「年の功」賃金ではなく、勤続のみならず成績査定をも重視する、勤続プラス査定「年と功」賃金である。小池和男『職場の労働組合と参加』東洋経済新報社, 1977年, 参照。

(13) 過労死や「働き過ぎ」についての研究は、その問題の重要性、深刻さからも、枚挙にいとまがないのだが、例えば、森岡孝二『企業中心社会の時間構造』青木書店, 1995年, 参照。また、日本企業の「能力主義管理」、とりわけその人事考課による査定（「絶対考課」・「絶対区分」）が、日本の労働者の「すさまじい働きぶり」をもたらしたとする、鈴木良始『日本の生産システムと企業社会』北海道大学図書刊行会, 1994年, 参照。

(14) 前掲後藤「日本型大衆社会とその形成」, 265頁。

(15) 「現代帝国主義」については、杉本昭七・坂井昭夫「現代帝国主義体制の成立と展開過程」『講座今日の日本資本主義 1 現代帝国主義体制と日本資本主義』大月書店, 1981年, 後藤道夫「現代帝国主義と大衆社会の再収縮」後藤編『ラディカルに哲学する 4 日常世界を支配するもの』大月書店, 1995年, 参照。

また、多国籍企業の世界展開については、佐藤定幸「現代資本主義と多国籍企業」前掲『講座今日の日本資本主義 1 現代帝国主義体制と日本資本主義』, 北田芳治「多国籍企業」前掲渡辺編『現代日本社会論』, 参照。

(16) 渡辺治『講座現代日本 1 現代日本の帝国主義化 形成と構造』大月書店, 1996年, 参照。

(17) 中西新太郎「90年代日本社会の再編成と生活問題」中西新太郎他『講座現代日本 3 日本社会の再編成と矛盾』大月書店, 1997年, 参照。

(18) 日経連「報告」に関する批判・検討は、京谷栄二「日本的労使関係の地殻変動」『賃金と社会保障』1159号, 1995年, 同「日本的経営の再編と労働者像」『季刊 人間と教育』12号, 1996年, 下山房雄「『日本の経営』の新展開」『経営論集』43-3・4, 1996年, 熊沢誠『能力主義と企業社会』岩波新書, 1997年, 前掲中西他『講座現代日本 3 日本社会の再編成と矛盾』, などにおいて行われている。

(19) 『朝日新聞』1997年6月27日（夕刊）。同紙によれば、97年6月現在で、女子の失業率は3.8%, 完全失業者数は244万人で、いずれも過去最悪となっている。

(20) 先進資本主義諸国における大衆社会の再収縮については、前掲後藤「現代帝国主義と大衆社会の再収縮」, 後藤道夫・伊藤正直『講座現代日本 2 現代帝国主義と世界秩序の再編』大月書店, 1997年参照。

2. 「企業社会からの自立」か？

日本の企業社会を「日本型大衆社会」と定位したうえで、その再収縮の過程にある90年代の現在に、われわれはどのように“自立”しうるのが、これまでの文脈からは、こうした問いが導かれることも妥当なものと考える。いましばらく後藤の議論を追いながら、“自立”することの検討に入りたい。

(1)大衆社会の照応としての福祉国家——福祉国家の段階論——

前節で述べたような、90年代における「日本型大衆社会」の再収縮——新保守主義的「再編」——に対して、後藤は、対抗戦略として「日本型新福祉国家」という構想を掲げる⁽¹⁾。

後藤は、福祉国家について議論する際には、その段階区分が不可欠であるとする。後藤によれば、大衆社会の形成は、19世紀後半から戦間期までの初期の大衆社会と、第2次大戦後の「豊かな社会」段階に照応するものとの、二段階に区分することができるのだが⁽²⁾、同様の段階区分は、福祉国家についても当てはまるとされる。

大衆社会の第一段階では、労働者階級の潜在的・現実的な力の増大とともに、帝国主義戦争へ労働者と農民を動員する必要性から、彼らを、安定的な社会成員——国民国家の一員——として統合する多面的な諸施策が必要となる。社会保障制度も、初等教育の普及・定着、男性への普通選挙権、各種文字メディアの発達、大衆のナショナリスティックな感情の喚起、などととも、そうした大衆社会第一段階の諸施策として行われる。社会保障制度は、福祉国家の支柱であり、ヨーロッパでは第一次大戦前に制度化されはじめ、第一次大戦後にかたちを整え、第二次大戦直後に体系的な政策・制度として整備される。

大衆社会の第一段階に照応する社会保障が体系的に整備されるまでの時期を、福祉国家の第一段階とするならば、この段階の福祉国家は、ベヴァリッジ・プランに代表されるように、国民の「窮乏からの自由」を目的としたものであった。すなわち、ナショナル・ミニマムとして、プース・ラウンtrieらの「貧困線」以下の人々の救済を主としていた。

飢餓線の貧困が国民規模で解消されたのち、耐久消費財の大量生産＝大量消費サイクルの上昇的回転による戦後の長期的な好景気が到来する。大衆社会も、この好景気以降、いわゆる「豊かな社会」とよばれる第二段階を迎える。多様な商品への消費欲求への煽動、ライフスタイル・価値観・教養などの平準化、学校を通じた社会移動への期待、それにとまう高等教育への進学熱の高揚…。第二段階の指標ともいべきこれらは、大衆文化として、マス・コミュニケーションの発達とともに文化全体を覆ってゆく。

このような「豊かな社会」段階においては、社会保障も、それまでの第一段階における「貧困線」以下の人々を主たる対象とすることはできず、「貧困線」を上回る階層の新たなニーズに対応することが要請され、福祉国家も第二段階へと入る。インフレにとまう物価調整や、住宅・医療・教育・高齢者介護などへの高い期待に、国家が対応することがせまられる。当然、そのための社会費用全体が大幅に増大することになるが、長期の経済成長がこの増大を可能としたのであった。後藤によれば、1970年代末以降の新保守主義が破壊しようとしたのは、この第二段階の福祉国家であり、福祉国家一般ではない。

後藤は、福祉国家の段階論を日本に照らし合わせた場合、前節でも述べたように、「豊かな社会」に照応したこの第二段階の福祉国家が不在あるいはきわめて弱体であるとする。職種別・熟練度

別の労働力市場、その市場に強い規制力をもつ強力な労働組合、強力な社会民主主義政党もしくはその代替物、そして資本蓄積に関する労働分野での強い国家規制など、「豊かな社会」がその背景にもつ社会・政治システムを日本はもっていない。とりわけ、労働時間、雇用と解雇、男女の処遇差別などといった労働分野において規制をかけるという点では、日本の国家はいちじるしく弱体なのである。

(2)「対抗戦略としての新福祉国家」

さて、今日の日本で福祉国家を考える場合、特に、日本版新保守主義革命に対抗する戦略としてのそれを構想しようとするれば、うえで述べたような社会・政治システムや国家構造の不在のもとでは、西欧における福祉国家の担い手とは異なるそれを想定せざるをえないこと、また、西欧の福祉国家がのちに取り入れようとした新たな諸課題を当初から念頭におかざるをえないことなどの諸条件によって、既存の福祉国家とは異なるイメージが予測される。後藤はそれを「新福祉国家」とよぶ。

後藤の描く新福祉国家においては、まずその担い手として、賃金が「年功的」に右上がりにカーブしてゆく民間部門のいわゆる「年功型労働者」がさしあたり排除される。というのも、前節でも述べたように、彼ら(民間の年功型労働者はほぼみな男性である)は、企業主義的統合のもとで、生活費対応的な右上がりの——能力主義的な昇進・昇格によってもたらされる——収入と、福祉の大部分とを企業に依存しており、また、彼らのほとんど500～600万人ほどが、新保守主義に親和的な「連合」に組織されているためである。つまり、民間の年功型労働者を、新保守主義批判及び福祉国家の担い手として想定することが、構造的に困難になっているのだ。

したがって新福祉国家運動は、彼ら以外の人々に依拠せざるをえない。その主たる担い手には、「年功性の薄い労働者」——賃金カーブが比較的早い年齢で横に寝る小零細企業の労働者、同様に大企業を含めた多くの女性労働者、収入がほぼ横這いである運転手・建設労働者・コンピュータ関連の派遣労働者などの「職能型労働者」とよばれる人々、年収の右上がりの上昇が保障されていない業者・農民など——が想定されている。

この福祉国家の担い手のなかに、女性労働者と農民が含まれていることは、70年代以降の西欧の福祉国家が試みたそのヴァージョン・アップを意味する。すなわち、女性差別撤廃闘争としてのフェミニズム運動、農業の破壊を——農民の生活問題、国民の食料問題を当然含むが——環境問題として捉えるエコロジー運動の側面がそれにあたる。新たな福祉国家運動においては、当初から、女性差別と環境問題とが中心的課題として据えられていなければならない。

また、後藤は、福祉国家運動の含意として、育児を含む家事、医療、福祉、教育、飲食産業、コミュニティの各種の世話などのような、いわば「人間くさい」領域における労働を、先進諸国の労働世界のひとつの「標準」として位置づけることを提言している。というのも、資本主義社会においては、これら領域は「低効率」ゆえに、巨大資本による「高効率」な多品種大量生産の領域を頂点としたヒエラルヒー構造の低位・底辺におかれ、その低位・底辺とされた領域は頂点からの収奪を受けることになるからである。(資本主義社会のヒエラルヒー構造については後述する)。

(3)「新福祉国家構想」の検討

以下では、うえでみてきた後藤の新福祉国家構想を検討してみたい。

前節でみたように、日本型大衆社会の企業主義的な統合のもとで、能力主義的・業績主義的な競争に身を投じざるをえない日本の労働者が、それゆえ、過労死にいたるほどの「働き過ぎ」を強いられていることを鑑みたとき、「豊かな社会」段階に照応した福祉国家の存在は、そうした状況下にある労働者にとってひとつのバッファーとなりうる。年齢を重ねるごとに必要となる生活費の上昇分を、国家が公的に負担することによって、能力主義的に昇進・昇格して右上がりの収入カーブを保とうとする働き方は、相当程度緩和されるであろう。

また、「中核-周辺」という二分法を用いれば、「周辺」化された労働者——「働き過ぎ」を強いられる労働者が企業社会の「中核」であるのに対し、多くの女性をはじめとして企業社会では相対的に「周辺」化されている人々——にとっても、福祉国家は必要な「壁」となる。ましてや、先の日経連構想にみられるような企業社会の90年代的「再編」と、それにともなう新保守主義的「行革」＝規制緩和とが敢行されようとしている今日、それらがもたらすであろう労働・生活条件の全般的な低下から、個々が身をよせるものとしてのこの「壁」は、切実な意味をもつものと思われる。

以上から、後藤の新福祉国家構想は、さしせまった今日状況に対するその切実な必要性からも、また、「国家をはじめとする各種の『壁』を利用するという、高度に政治的な」⁽³⁾戦略という観点からも、その意義と有効性には深く首肯したい。

とはいえ、新福祉国家構想に対しては、その構想自体へのある懸念と、構想を位置づける文脈への疑問とを禁じえないのだ。そのことは、“自立”ということに大きく関わっている。

後藤の構想する新福祉国家は、企業主義的統合にある労働者が、そうした状況の相対化を可能にするという点でも、同時に、企業社会が排除＝「周辺」化してゆく人々の緩衝地帯をつくるという点でも、それぞれが企業もしくは企業社会からの依存をより弱めてゆくという意味では、企業社会からのひとつの“自立”のあり方を示すもの、と捉えることができよう。しかし、人々の企業社会からの自立が、人々の企業社会に対する依存からの“解放”である一方、そこからの切り離しを意味するものでもあるならば、そこで一時的にせよ、“根こぎ”となった人々を受け入れる企業社会以外の“社会”の存在は——日本型大衆社会として企業社会に人々を統合してきた日本においては——、あまりにも稀薄であると思われる。私の懸念と疑問は、どちらも、こうした「日本における企業社会以外の社会の稀薄さ」という問題と、社会そのものからの“根こぎ”という問題とに集約されるのであるが、以下、懸念と疑問、それぞれについての説明を加えたい。

a. ナショナリズムの問題

まず“懸念”について述べれば、それは、福祉国家という「国家」を構想するとき、また政治的戦略として福祉国家運動を展開してゆくとき、担い手として想定されている人々のなかに、ある種の「国家意識」、すなわちナショナリズムが喚起される危険性が生じるのではないか、という点である。

「企業社会からの自立」というとき、この「…からの自立」という語からは、エーリッヒ・フロムが述べた「…からの自由」すなわち「消極的自由」が想起される。フロムによれば、「『…からの自由』がますます進展してゆくとき、この原理は個人間すべての紐帯を断ちきり、その結果、個人は同僚から孤立し分離し」⁽⁴⁾、そしてそのように“根こぎ”と化した個人が、ナチズムへと結びつけられていったのであった。

このことと類比させて、日本における「企業社会からの自立」がナショナリズムをもたらす

と主張することは、あまりにも突飛であるし、また、そもそも歴史的な文脈の相違を無視してフロムの議論と重ね合わせるのにはナンセンスであろう。しかし、あながちこの類推がはずれているともいい難い。

資本の多国籍化＝多国籍企業化の世界的展開に、遅ればせながらも日本が本格的にそこへ巻き込まれてゆく今日の状況下では、日本国内の産業空洞化も促進されてゆくものと思われる⁽⁵⁾。ただでさえ失業率の高い現在、空洞化の進展によってさらに雇用が危ぶまれるとなれば、「日本国民」という意識が、日本においても顕著となった外国人労働者へと、ドイツの「ネオナチ」のように暴力的なかたちでぶつけられていかないとはかぎらない。また、そのようなナショナリスティックな感情は、日本企業が進出してゆく先の国々に対して⁽⁶⁾、日本の内外から向けられることもありうるのではないか。

福祉国家運動は、多かれ少なかれ、またどのような性質のものであれ、そこに「国家意識」なるものが含まれざるをえないと思われるのだが、新聞やテレビから伝わってくる、多分に不穏な雰囲気の中で、企業社会から“根こぎ”となった人々を中心に福祉国家運動を組織するときに、ある種のナショナリズムが生じる危険性は無視できない。福祉国家運動は、ナショナリズムに対して慎重であるべきではないかと考える。

なお、「企業社会からの自立」という考え方は、先の日経連「新時代の『日本的経営』」にみられる財界の戦略と重なる。前述したように、ここで主として企図されていることのひとつには、労働力のより弾力的な活用、すなわち雇用の流動化があるのだが、これなどは、企業依存的ではありながらも、しかしその一方で労働者の側に強くある“自立”欲求を逆手にとったものであろう。

日経連「報告」に代表される、財界のこうした戦略の背景には、資本の多国籍化＝多国籍企業化があるために、表面的には「国際化」や「世界市民主義」が標榜される。後藤がいうように「基本的趨勢は、帝国主義のインターナショナル化」⁽⁷⁾であって、私たち大半の感情にあるのは「『境遇はちがってもみんな同じ人間だから通じあえるはず』といったお手軽なインターナショナリズム」⁽⁸⁾なのかもしれない。しかし、現代帝国主義は、例えば「国益」というものをめぐる、ナショナリズムとインターナショナリズムとを恣意的に使い分けるのであり⁽⁹⁾、湾岸戦争時のイラクの日本人人質の抑留、また最近ではペルーの日本人大使公邸人質事件などといった、いわゆる「非常時」に対して、私たちの「お手軽なインターナショナリズム」はあまりに脆弱ではないだろうか。現時点で、支配層・保守の側から直接的なナショナリズム喚起が行われるとは考えにくいのだが、その可能性、そしてそれが受容される危険性も、ゆえなしとしない。

b. 大衆社会のポテンシャルをめぐる

次に、後藤が新福祉国家を構想するうえでの文脈についての“疑問”を述べる。

その文脈は、概略示したように、日本型大衆社会とその再収縮というものであった。後藤が、日本の企業社会を日本型大衆社会と捉えるとき、そこには「大衆社会」概念の敷衍があり、また、1950年代後半の松下圭一氏の議論にみられたように、大衆及び大衆社会のポテンシャルティという歴史的条件のなかで、新たに社会を構想してゆくというモチーフがあったことも、先に述べた通りである。私の疑問は、この大衆社会のポテンシャルティへの評価が、後藤が新福祉国家を構想する際、どのように反映されているのか、という点にある。私見では、後藤の新福祉国家構想には、そうしたポテンシャルティへの評価から導かれている面と、むしろその評価を半ば放棄しているのではないかとと思われる面との、両面がうかがえるのである。

まず、新福祉国家構想において、後藤の大衆社会のポテンシャルティへの評価が象徴的に表われている面について述べておく。それは、後藤が福祉国家運動の含意として、家事や福祉などの「低効率」な領域における「人間くさい労働」を、「標準」として捉えようとしている点であろう。

「低効率」に対比されるのは、「高効率」な領域すなわち多品種大量生産部門であるが、この領域は「労働を技術で置き換えていく過程が無制限にどんどん進む」⁽¹⁰⁾という傾向を強くもつ。

“労働を技術で置き換えていく”ことの問題については、また別に考えなければならないテーマだが、そのこと自体は、一般に物的生産性の上昇をもたらすものである。後藤は、この点を生産力概念との関わりで捉え、「生産力上昇を物質的富の量の無限の増大という方向で考えるのをやめ、量的なある限界——不確定で、それ自体、歴史の進行とともに拡大しつづけるであろうが——を認め」「物質的富の量をも『自然に幾何級数的に増えていく』ものとしてではなく、高度に人為的なコントロールの対象とし、必要があれば、量的増大は長期にわたってやめ、あるいは縮小すらできる、という対象として考え」⁽¹¹⁾ようとする。例えば、物的生産性の上昇、生産力の上昇による物質的な富の増大を、たんに自己と物・サービスとの関わりだけでみるのではなく、労働強度、安全、環境汚染、労働の場での民主的諸権利の確保などとの関連においてもみた場合、そのような生産力の上昇に対しての批判も必要となるであろう。後藤によれば、「こうしたタイプの批判は、じつは市民社会に対する根本的な批判となる可能性を持っている。こうした批判は巨大企業の反社会的行動にむけられざるをえず、さらに、コマーシャリズムとマス・コミの現代的なあり方、政治全体のあり方にむかわざるをえないからである」⁽¹²⁾。

大衆社会のポテンシャルティは、そうした批判を可能とする経済的・精神的余裕を拡大する⁽¹³⁾。「低効率」で「人間くさい労働」を「標準」へという新福祉国家構想の含意も、この文脈で捉えることができよう。

さて、問題は、大衆社会のポテンシャルティへの評価が放棄されていると思われる面である。それは、福祉国家運動の担い手となる層の想定、あるいは捉え方によっては、新福祉国家を構想しようとする考え方そのものである。

先にも述べたように、後藤が福祉国家運動の担い手として想定する人々は、小零細企業の労働者や運転手、派遣労働者、女性や農民など、いわば「年功性の薄い労働者」である。再び「中核—周辺」という二分法を用いれば、この「年功性の薄い労働者」は、企業社会からは「周辺」化されている層といえる。対して「中核」にあたるのは、民間企業で賃金が「年功的」に上昇する「年功型労働者」であるが、後藤によれば、「年功型労働者」層は、企業社会の企業主義的統合から脱しきれず、それゆえ、福祉国家運動の担い手にはなりえない。福祉国家運動の担い手は、「周辺」化された人々による、いわば“周辺連合”である。

以上から図式化すれば、福祉国家運動は、企業社会というひとつの“社会”の内部——「中核」労働者＝「年功型労働者」の側——からは、もはや批判の可能性はなく、“社会”から「周辺」化された“周辺連合”が、社会の外部から内部を批判するというかたちになっている。

この図式は、斎藤純一氏がいう「制度の内部における精神の消滅と制度の外部への主観性の亡命の夢」⁽¹⁴⁾という一節を想起させる。斎藤によれば「社会の内部にはおよそ批判の可能性は存在しないという断念は、その可能性を、マジョリティの外部に、そこから周辺化された領域に託そうとする態度を導いてきた（傍点：岸本）」⁽¹⁵⁾のだが、このような態度は、大衆社会的統合が進展していることを認めながらも、どこかにそれを免れたイノセントな領域をさがそうとするもの、といえる。大衆社会的統合を免れたイノセントな領域に批判や抵抗の根拠を求め、そして

実体化しようとするれば、そのことは大衆社会のポテンシャルティを否定、もしくは霧散させることになりはしないか。

もちろん、「周辺」からの批判が、無意味なわけではけっしてない。社会から排斥され、底辺に押し込まれ、そしてもっとも抑圧をうけてきた人々の社会に対する告発や抵抗は、今日においても重要であり、そしてそうした人々からの告発や抵抗なしには、社会の「内部」に位置する側は、自らを反省するきっかけすらつかめないかもしれない。しかし、社会の「内部」と「外部」とを——加害者—被害者のように——二分してしまうことは、かえってその間に成立しうる交流の可能性を閉ざしてしまうことにもなりかねない。「被差別、被抑圧をバネとする抵抗の力は、中心ないし内部における批判の可能性とどのように出会うことができるだろうか」⁽¹⁶⁾と、斎藤は問うのである。

新福祉国家構想は、この斎藤の問いに答えうるものとはいえない。福祉国家運動の担い手として想定された企業社会の「周辺」である人々が、「中核」たる人々と出会う、そのみちすじは示されていない。福祉国家の存在は、「中核」労働者が、企業主義的統合を相対化するきっかけをつくり出すが、企業社会自体の内的な変革を直接に促すものではない。

大衆社会の再収縮期における、対抗戦略としての新福祉国家構想には——くりかえすが、その意義と有効性には、深く首肯したいが——、企業社会「内部」からのラディカルな批判はみえにくい。このことは、福祉国家運動が、「自立」のあり方としてみた場合、「企業社会からの自立」であったことに規定されているように思われる。「自立」の捉えなおしが必要であろう。次節では、その作業を行いたい。

(註)

- (1) 前掲後藤「資本主義批判の現在と変革イメージ」、参照。以下、新福祉国家構想に関する叙述は、後藤のこの論文に拠っている。
- (2) 前掲後藤「日本型大衆社会とその形成」、参照。
- (3) 後藤道夫「臨教審批判と国民の教育権論」吉田千秋他『競争の教育から協同の教育へ』青木書店、1988年、230頁。引用したこの部分は、80年代臨教審の教育改革案に対して、公教育を擁護するうえで述べられたものだが、その際、国家の「壁」を利用するということの意味は、「私事性」や「自己責任」への解体に抗することとして捉えられている。新福祉国家構想も、こうした考え方と重なるものと思われる。
- (4) エーリッヒ・フロム『自由からの逃走』（日高六郎訳）東京創元社、1951年、125頁。
- (5) 北田芳治氏によれば、多国籍企業化が、必ずしも産業空洞化を招くものではない。欧米では、例えばアメリカの企業がヨーロッパに進出し、ヨーロッパの企業がアメリカへ行くという、いわゆる「相互浸透」がみられた。しかし、日本の場合には、この相互浸透はほとんど当てはまらない。日本企業の進出は一方的であり、海外企業の対日進出はほとんどない。北田によれば、それは日本企業による国内市場の掌握度が極めて強固だったためであり、しかも今日では円高が日本への外国企業進出を困難にしている。前掲北田「多国籍企業」、参照。
- (6) 日本企業の対外進出先は、低賃金利用を主たる目的としているため、近隣のアジア諸国であることが多い。前掲北田「多国籍企業」、参照。
- (7) 前掲後藤「現代帝国主義と大衆社会の再収縮」、287頁。
- (8) 中西新太郎「新オデュッセイア」前掲後藤編『ラディカルに哲学する5 新たな社会への基礎イメー

ジ』, 108頁。

- (9) 後藤によれば, この使い分けは「資本のインターナショナリズムと国家のナショナリズムとの本来的な矛盾の多国籍企業時代における現われである」とされる。前掲後藤「現代帝国主義と大衆社会の再収縮」, 288頁。

- (10) 前掲後藤「資本主義批判の現在と変革イメージ」, 69頁。

- (11) 後藤道夫「『共産主義』理念の再検討」藤田勇編『権威の秩序と国家』東京大学出版会, 1987年, 532頁。

- (12) 前掲後藤「政治・文化能力の陶冶と社会主義」, 226頁。

- (13) 後藤は, とりわけ, 労働者上層ともいうべき「新中間層」が, 「この層の場合, 自分の生活全体をトータルに守り発展させていこうとする姿勢と努力を, 保持できるだけの経済的・精神的余裕がある程度存在しており, 欲求構造じたいも, ある程度反省された質を持つ可能性を持っている」としている。前掲後藤「政治・文化能力の陶冶と社会主義」, 225頁。

1950年代後半の大衆社会論争において, 松下圭一氏は, 大衆社会状況の一特性として, 新中間層の増大を挙げている(前掲松下「大衆国家の成立とその問題性」)。当時の松下のこの主張に対しては, 田沼肇氏によって批判がなされ(田沼肇「日本における『中間層』問題」『中央公論』1957年12月号), 新中間層の問題は日本の現実にはそぐわないものとされた。以後, 日本における新中間層の増大をめぐる議論は, 村上泰亮氏の「新中間大衆」論をはじめとした, 1970年代後半から80年代にかけての大衆社会論争を待たねばならなかったといえよう。村上がいうように, おそらくこの時期に, 日本における新中間層の増大は「一つの事実」となったと思われる。村上泰亮『新中間大衆の時代』中央公論社, 1984年, 参照。

大衆社会のポテンシャルティとして, 新中間層の増大にともなつての「市民社会に対する根本的な批判」の増大をみてとることは可能であろう。しかし, 大衆社会論争以降の松下の「市民」主義にみられるように, 新中間層の政治的保守性の測定を誤れば, ある意味で「啓蒙主義への逆もどり」が生じる危険性もある。前掲後藤「大衆社会論争」, 1986年, 及び第1節の註4を参照。

- (14) 斎藤純一「批判的公共性の可能性をめぐる」『モダンとポスト・モダン』木鐸社, 1992年, 198頁。

- (15) 同上, 199頁。

- (16) 同上, 201頁。

3. “自立”を捉えなおす

(1) “自立”を捉えるうえでの前提

ここでは“自立”の捉えなおしを行ってゆくのだが、そのまえに、まず、前提としておきたいことを述べようと思う。

“自立”を捉えなおす際の前提を一言で表せば、“自立”するということを、“個人主義”的には捉えないという点である。

この場合の“個人主義”とは、R. N. ベラーらがいう「ラディカルな個人主義」、すなわち「個人は社会から切り離された絶対的な地位をもつとする功利的個人主義・表現的個人主義」をさしている。ベラーらによれば、個人主義はけっして一元的な概念ではなく、主として「倫理的個人主義」と、この「ラディカルな個人主義」とに分けられており、「ラディカルな個人主義」が、「お互いどうしから人を切り離そうとする」ものであると批判されているのに対し、「倫理的個人主義」は、「個人と共同体が相互に支えあい強化しあうようなあり方」であるとして支持されている⁽¹⁾。あらかじめふれておけば、以下で述べようとする“自立”のあり方は、ベラーらのいう一方の「個人主義」である「倫理的個人主義」のあり方と重なり合うものでもあるが、ここでは、もう一方の「ラディカルな個人主義」を“個人主義”としておく。

“自立”を個人主義的に捉えないということのよしは、“個人”というものが、個人主義をおし進めることによってバラバラになった個人、個人間の紐帯を断ち切り、孤立化と分断化によってアトム化した、いわば“根こぎ”の個人となったとき、そのような個人が、字義通り「自立」する——他の援助や支配を受けず、自分の力で身を立てる——などということは、ありえないことと考えるからである。個人は他者にまったく依存することなしに生きてゆけるという、いわゆる「自立した個人」という考え方自体が、そもそもフィクションなのだ。個人主義によって、個人と、共同体・集団とが分離され、競争と「自己責任」の論理が闊歩しているとすれば、後藤がいうように、それは「資本主義的な『私事性』の範囲の拡大」⁽²⁾なのである。個人主義的な考え方、すなわち「集団が全くのマイナス価値とされるということじたいが大きなブルジョワ的バイアス」⁽³⁾であるからだ。

ここでいまひとたび、後藤の大衆社会論にもどろう。後藤によれば、「西欧型の大衆社会であっても、旧非市民の中心たるブルーカラー労働者が社会の実質的成員になる主な手段は『集団』であり『集団主義』であって、個人の自立と競争ではない。…(中略)…むしろ、企業という『集団』が中心的な準拠集団となるか、地域的あるいは産業別の労働者社会がその準拠集団となるか、という違いが日本型とヨーロッパ型とをわける特質である(傍点：岸本)」⁽⁴⁾とされる。この指摘にしたがえば、大衆社会化の日本的な条件のもとでは、各々の「個人」にとって、企業が「準拠集団」すなわち一種“共同体”としての役割をはたしたと捉えることもできよう。

企業を共同体として捉える考え方は、これまでも多くみられた議論である。例えばR. P. ドーアは、日本の労働者が、イギリスの労働者に比べて「組織志向」的であり、長期雇用、属人的賃金形態、企業内訓練、企業を供給主体とする福利厚生など(これらはみな、日本の企業主義的統合の“装置”だが)、これらのもとで、労働者が現に雇用されている会社にコミットしているとした⁽⁵⁾。また、最近でも、間宏氏が「企業コミュニティ」という概念を用いて、「企業は、正規従業員にとって、働く場であるにとどまらず、村落における地域コミュニティと同じく、共助と私助の役割を果たしている」⁽⁶⁾と述べている。

このような「企業共同体」論がある一方で、高橋祐吉氏は、それは「あくまでも擬似『共同体』に過ぎない」としている。企業共同体の擬似性は、高橋によれば「企業社会の『平時』においては能力主義的競争秩序のもとで企業の権力体としての性格は薄められ、労働者は『自発的』に権威主義的支配のもとに包摂されることになるのであるが、その『戦時』においては全『企業人』を対象として権力体の利害が容赦なく貫徹され、権力主義的支配のもとで企業社会の外皮が剥ぎとられる」⁽⁷⁾という点にある。

しかし、杉村芳美氏がいうように、「確かに、会社での共同体精神はしばしば内に向かって過剰に発揮された」が、「戦後の日本社会において善きにつけ悪しきにつけ共同体精神をもっともよく育て上げたのは会社共同体（傍点：岸本）」⁽⁸⁾ではないのか。ドーアや間の議論にそのまましたがうわけではないが、まさに、企業が「善きにつけ悪しきにつけ」、すなわち、企業が、高橋のいう「擬似性」をもちながらも、その共同性もしくは凝集性によって“個人”をつなぎとめていたからこそ、“個人”はまったくの“根こぎ”となることを、免れていたのではないだろうか。

企業のこうした共同体的性格が否定され、あるいは企業社会をはじめとして存在していた、あらゆる中間的な共同性が否定され、個人主義的“自立”のみが促されるならば、それは今日の新保守主義的改革の日本版、あるいは日経連「報告書」にみられる構想と重なり、いってみれば、政財界の「思うツボ」となるかもしれない。個人主義的“自立”によって個人の“根こぎ”化が進むと同時に、さまざまな共同性が喪なわれてゆくとき、その行きつく先は、ファシズムもしくはアノミー（無秩序）、どちらかでしかないのではないかと危惧する。前者の危惧に関しては、後藤の福祉国家運動に対する懸念としてもすでに述べたつもりであるが、後者のそれに関しても、けっして杞憂ではあるまい。

クリントン政権下で労働長官を務めるロバート・ライシュによれば、いわゆる「レーガノミクス」のもと、日本に先がけて新保守主義的改革を行ったアメリカにおいて、1990年には、個人が雇うガードマンの数が、アメリカの全労働力の2.6%を占め、これは1970年の倍の比率であるという⁽⁹⁾。70年代末以降に急激に拡大した階層格差と、旧来の地域コミュニティの分解、そして新保守主義的政策による社会保障の削減とが相俟って犯罪率が増大し、生命や財産を守るために、個人が「自助」と「自己責任」として私的にガードマンを雇わねばならないという状況が生まれている（こうした状況は、個人主義のもたらしたひとつの帰結ではないかと考えられる）。アメリカのあとをなぞるように、日本も、こうしたアノミックな状況をすでに迎えているのではないか。危機意識をおおるわけではないが、今日すでに、その「堤防決壊」のような不穏で不安な雰囲気、まさに我が身に感じざるをえないのである（新聞・TV等の“不穏な”ニュースの数々をみよ）。

以上の理由から、個人主義——重ねていうが、それはベラーらのいう「ラディカルな個人主義」である——に則して“自立”を捉えるという考え方には、与することはできない。

ところで、後藤の福祉国家運動は、諸個人の企業社会からの“離昇”から、それがもたらすかもしれないアノミックな状況——アメリカに先例をみるような——に対し、むしろその離昇を逆手にとり、国家という「壁」を利用しながら、そうした状況へ向かうことを喰い止めようとする戦略として、提起されたものともいえる。しかし、福祉国家運動には、企業社会内部からの批判の可能性が見えにくく、その点がひとつの隘路となっていることもこれまで述べてきた。以下で考えたいのは、企業社会から離昇するというよりは、企業社会内部にとどまって、そこから“自立”のあり方をさぐるという、ある意味で従来通りのものである。

(2) 〈根づき〉の思想——熊沢誠「職場に根をおろすこと」——

個人主義的“自立”にかわるそれを模索するうえで、ここでは、熊沢誠氏の「職場に根をおろすこと」⁽¹⁰⁾という小論を中心に、熊沢の所論に着目する。

熊沢は、企業社会でのさまざまな要請——「仕事の手順を守れ、仕事をきめられた時間にこなせ、なかまと競争で働け、上司の命令にさからうな、私生活でも『会社第一』を心がけよ」⁽¹¹⁾——にいやけがさし、職業生活のすべてに絶望して、就職してしばらくたつと転職を希望する、あるいは実際に転職してしまうような「ノンエリート青年」たちに対して、職場へ定着すること、「できるかぎりいまの職場をやめないでいまの職場を住みやすいところに変えること」⁽¹²⁾をよびかける。

熊沢がいうように、ノンエリート青年たちにかぎらず、「つねにその属する労働の世界を脱出可能なものと考え、ひとつの仕事・ひとつの職場にとどまらずに個人としての能力をのばしてゆくところを求める」という考え方からは、「現実には競争主義と、競争のシビヤな結果を緩衝させるための階層差別の承認が生まれやすい」のであり、また「能力発揮によって『労働者』から脱出したものの優越感、『労働者』であることを人生の一経過点たらしめようとする不断の上昇志向」がもたらされる⁽¹³⁾。こうした考え方こそが、じつは日本が成長を遂げてゆくうえでの「国民の常識」ともなっていた⁽¹⁴⁾。しかし熊沢は、「労働者であること」をネガティブなものとして捉えさせるようなこうした考え方に反して、むしろ「労働者がくらしを立ててゆけること、のびのびと働いてゆけることを価値とする視点」に立つ。そして「労働者が生活の根拠地を築く」ためにも、「ひとつの仕事・ひとつの職場に定着」することが必要であるとする⁽¹⁵⁾。

熊沢のいう「定着への営み」は、まずは、職場において、そこで必要とされる平均的な技能を習得することからはじまる。それは「定着すべき職場社会での平等なあつかいを要求する発言権の基礎」⁽¹⁶⁾であり、そのうえで、労働者への仕事の配分の仕方と、仕事そのものの内容とが検討される。能力主義的に仕事配分がなされている職場——日本の多くの職場はそのようなものであると思われるが——においては、「よりましな仕事・より序列の高い職務に『脱出』することをめざして、労働者たちが競ってひどい残業を引受け、有給休暇を返上し、仕事のノルマをふやしさえするという労働者間競争」が熾烈なものとなり、「人いちばい壮健でなければ、職制のことならなんでもきいて身を粉にして働かねば、完全に生活を保障された従業員になれない」という状況が生まれる。また、仕事のやり方やペースに関する権限が、その仕事に携わる労働者から奪われていたり、自らの労働の成果と他者の生活との関わりという点で、その関わりを実感できるような仕事の意味が稀薄であったりするとき、尊厳をもつことのできないそうした仕事を労働者が続けてゆくのは難しい。仕事の配分方法と仕事の内容とを問うことは、「大多数の労働者が職場に長く住むことができるか否かを決定的に左右する」という意味をもつのである⁽¹⁷⁾。

労働者が職場へ定着し、そこでの定着の営みによって「いまの職場を住みやすいところに変える」、すなわち「職場に長く住むことができる」ようにすることは、借家人が「居住権」を獲得するように、労働者が自立的に生活を守る力を得るということでもある。職場へ定着することは、熊沢によれば「労働者としての自立」と捉えられているのだ⁽¹⁸⁾。

さて、それでは、熊沢が「労働者としての自立」というときの、この“自立”を検討してみることにしよう。

熊沢のいう“自立”が、個人主義的な“自立”と異なるのは明白である。個人主義において、個人と、組織や集団（共同体）とが、本来的に対立物であるかのように捉えられているのに対し、

熊沢においては、個人と集団とは不可分のものとして捉えられている。個人主義が、個人を集団から切り離すことによって、個人を“根こぎ”化する傾向をもつものに対して、熊沢の場合——「定着」ということばにも表わされているように——、個人の集団への〈根づき〉が求められているのだ。熊沢はまた別なところで次のようにも述べている。「現代のふつうの労働者の力能とは、多かれ少なかれ、特定の職場の特定の装置を支障なく稼働させるなかまの協同作業のなかに、その有機的な一部分として構造化され^{ビルト・イン}」ており、したがって「個」の労働は、共同作業の結果としての企業の商品のなかに溶かし込まれているという「労働における無名性」のなかにあるのだが、「彼ら、彼女らが個として尊重されるためには、逆説的ながら、労働におけるこの無名性への自己還元と、そのことの対極であるなんらかの共同体の獲得を必要とするとさえいえよう。…(中略)…平凡な労働者の個としての自立とは、その人が同じように平凡ななかまたちとともにつくる労働社会の自立そのものにほかならない(傍点:岸本)」⁽¹⁹⁾。

“自立”するために必要とされることは、このように個人が集団へと、まず「根づく」ことなのではないだろうか。個人はある集団のなかに根をおろすことによって、よりしっかりと立つことができる。それは必然的にある種の“依存”をとまなうものであって、“自立”と“依存”とは対立するものではない。

しかし、労働者と職場の場合であっても、個人が集団へ「根づく」ことは、労働者が企業のいいなりになることを意味してはしない。熊沢は「定着への営み」として、まず職場で必要とされる、とりあえず「一人前」と目されるような技能を習得し、そのうえで、職場を長く働き続けてゆけるようにするために、主として、仕事の配分面に関わる能力主義的競争や査定の問題、仕事自体の内容の問題などのチェックが必要だとしているのだが、このとき、労働者と職場の関係は、ハサミを使うという行為において、私たちが、ハサミをあたかもそれを使う手の延長のように、いわば「身体化」すると同時に、ハサミの構造自体が、私たちに、それを使う手の指の動きを強制するというような、手とハサミの相互規定的関係に相似するのである⁽²⁰⁾。労働者が職場へと「根づく」ためには、例えばそこで「一人前」としての技能の習得を要請されもするが、しかし労働者は職場を自らが住みやすいように変えもする。

労働者と職場の関係は、このように相互規定的な関係をもつひとつの“関係性”として捉えられているといってもいい。〈根づき〉は、こうした関係性の構築であり、そしてその変容可能性でもある。

(3)「関係のユートピア」の必要性

しかし、関係性を構築し、ときに変容してゆくうえでは、階層性というものが、ひとつの障壁となって現れてくるであろう。

現存するさまざまなヒエラルヒーのもとでは、そこでの階層間格差を所与のものとしたうえで関係性が築かれるという場合のほうが、むしろ多いと思われる。そのなかには、下位階層におかれているものが自ら階層性を容認し、上位階層に対して行う“面従腹背”や、あるいはそれと同じ含みをもつが、一線を画して自らの文化のなかに住む——うえから行われる一種強制的な「共生」に反しての——“分生”など、ある意味で積極的に評価すべき関係性のあり方もある。とはいえ、階層性にともなう差別の問題、とりわけ日本の企業社会＝日本型大衆社会においては、企業のみならず、学校をはじめとしたあらゆるところで、効率性が至上のものとされ、能力主義・業績主義的な競争と管理のなかで生じる「能力」の優劣にもとづいた差別——「個人還元主義」

による近代的な差別⁽²¹⁾——が顕著である。関係性の多くが、こうした能力主義による階層格差を容認する「能力の優劣関係」となっているのが現状のように思われるが、こうした陥穽を脱するための手がかりとなるものはなんだろうか（なお、階層性を容認する“面従腹背”や“分生”の場合でも、例えば“分生”するもの同士でのこうした能力主義的な差別の克服は、不可欠となっているであろう）。

中西新太郎氏は、一元化された能力の優劣関係のもとでは、「人並み」という考え方も、「能力」の配置上のある一定レベルに達していることをさすようになり、そのため、例えば「障害＝不幸」といった非常に狭い幸福観を、私たちが少なからずもつようになったと指摘する。そのことを鑑みるに及んで、中西は「『能力』がなくても『できなく』ても幸福ではありうる。人並みの人間でありたいという要求の実現にとって本当の問題は、それぞれに『能力』のちがいのある私たちが、そのちがいにもかかわらず平等でありうるしくみを考えることであり、その場合の平等の中身をあきらかにしてゆくこと」を提起する。そこから、個人還元主義的な能力観（「学校教育制度の普及がもたらした最大の錯覚の一つ」）の克服が目指され、「ある関係のもとで生きられる状態」が模索される⁽²²⁾。

中西によれば、能力観一般に関して私たちが抱いている理想、すなわち「人のもてる能力を全面的に開花させる」という、いわば「能力のユートピア」は、「人が互いに結び合う関係の場面で発揮された能力の在り方（能力の関係態）を、能力そのものの在り方として規定していないかぎり不十分なものである」としている。この「能力の関係態」を支えるものを、中西は「関係のユートピア」とよぶのだが、「関係のユートピアをもたない能力のユートピアは必然的に能力主義に包摂され」てしまい、理想は、むしろ差別をもたらしものとして機能してしまう⁽²³⁾。

「関係のユートピア」とは、中西によれば「互いの人間的幸福をもっとも人間的な仕方で相互に、全社会的に保証する関係であり、そのために諸個人の力が最適な方法で結び合わされるような関係である」⁽²⁴⁾と定義される。この考え方にしたがえば、個々人の個別化された「能力」を極大化するのではなく、また「能力」を故意に抑制するのでもなく、「関係の構造にしたがって能力を意志的に統制してゆくことが必要」とされるのであり、「関係のユートピアを原理として考えると、私たちの『能力』の不揃いは、これを『自然に』補完する関係形成の動因であっても、社会的地位や差別の根拠とはならない。…（中略）…『不平等な』主体と『不平等な』出発の、それぞれの差異を『自然に』補完する関係の在り方こそ関係のユートピアのめざすものなのである」⁽²⁵⁾。

以上のような、中西のいう「関係のユートピア」を構想することは、私たちが〈根づき〉——関係性の構築と変容——の過程において、階層性によってもたらされる差別の克服や、階層間あるいは階層内においての「平等」が目指されるとき、必要とされる大きな前提であろう。例えば、職場への「定着の営み」においても、この「関係のユートピア」の考え方なしには、「いまの職場を住みやすいところに変えること」も難しい。穿った見方をすれば、熊沢のいう「労働における無名性」のなかには、この「関係のユートピア」が埋め込まれているのではないか。「労働者としての自立」が、労働者の「労働における無名性」への自己還元としてなされるとき、「関係のユートピア」にもとづいた、労働者同士の差異の補完関係——比較的仕事の要領の悪いものを、職場の他のなかまが補い合うといったような——が存在しているはずである。したがって、「自立」のための〈根づき〉行為には、この「関係のユートピア」がともなわれていることが、肝要であるといえよう。

(4) “自立”と「批判的公共性」

以上の議論から、“自立”するということを、〈根づき〉と関係性の構築（もしくはその変容可能性）である、と措定したい。この自立が、「関係のユートピア」を前提とし、差別の克服や平等の実現を射程に見込んだものであることはいうまでもない。この自立はまた、〈生きる場〉と〈生きられる関係〉の獲得である、ということもできるだろう。

企業社会が日本型大衆社会として成立し、その唯一性ともいうべき状況が進められてきた過程において、私たちの多くは、まがりなりにも企業社会を〈生きる場〉とし、そこでさまざまな〈生きられる関係〉を築こうとしてきたはずである。企業主義的統合のもとにおいては、例えばそれが、悲喜こもごもの〈根づき〉、鬱屈をともなった関係性であったとしても、自立の試みは、日々、脈々と行われてきたのではないだろうか。

もちろん、企業社会が、そのような自立をおいそれと許容したわけではない。企業社会はこれまでも、企業社会にとってのさまざまな「周辺」部分を、その社会のいわば「外部」として、排他的に生み出してきたし、「内部」にいる人々にとっても、企業別組合を中心とした日本の労働運動が、資本・経営に対する規制力を弱めてゆくにつれ、過労死や長時間労働に代表される日本の企業社会の問題が重くのしかかっていった。そうした重圧が、企業社会の「内部」に生きることを「日常」とする人々に、その「日常」をためらわせるようになり、自立は「企業社会からの自立」とみなされるようになったのではないか。

90年代の現在、日本版新保守主義革命は、80年代から強められたこのような雰囲気まさに“便乗”しているといえよう。そこで行われようとしていることは、現代帝国主義のもとでの大衆社会の再収縮であり、その一環として、日経連構想を中心とする、雇用の流動化をさらに押し進めるなかでの、企業社会の「中核」の縮小、「周辺」の拡大である。

この「中核－周辺」化をおし進めようとする企業社会に対しての批判を、先にみたようにそこから「周辺」化される人々にのみ求めるのではなく、「中核」たる人々にも求めるのであれば——社会の「内部」にも批判の可能性を求めるのであれば——、そこで自立しう人々の関係性のなかに、批判の可能性は存在する。葛藤や矛盾を孕みながらも、絶えず再形成されてゆく関係性のなかに批判は生まれうる。もちろん、こうした批判は、社会の「外部」からの批判を、多くはその契機として必要とするが、ときにそうした関係性のなかからの批判は、「他国の労働者を困らせる働き方をしないこと、窮乏地域のためにより多く働いて無償でその産物を譲り渡すこと、できる子がもっとできることになるより、できない子ができるようになることを優先すること」⁽²⁶⁾といった態度をもたらしもする。このように、人々の関係性、すなわち「あいだ」に見出される批判の可能性、そして社会の「内部」と「外部」との出会いをもたらしうる批判の可能性を、斎藤純一氏は、「批判的公共性」とよぶ⁽²⁷⁾。

今日の企業社会から「周辺」化されつつある人々を結集しようとする、後藤の福祉国家運動も、〈生きる場〉としての企業社会における、「中核」たるものたちの「あいだ」からの批判、すなわち「批判的公共性」と出会うことなしには——私たちの〈生きられる関係〉が企業社会のなかにさぐられることなしには——、私たちが自立することは難しいであろう。それでは、今日の企業社会における「批判的公共性」を、どのように見出せばよいのか。以下ではそれをさぐってみたい。

(註)

- (1) R. N. ベラー他『心の習慣』(島藺進・中村圭志訳) みすず書房, 1991年, vi頁(「日本語版への序文」)。

同書の巻末に付された「用語解説」によれば, 「功利的個人主義」とは, 「ある基礎的な人間的欲望と恐怖…(中略)…を所与のものと見なし, 人間生活を個人によるこうした所与の目的に関する自己利益の最大化の努力と捉えるような個人主義の一形態」(同上書, 392頁)であり, また「表現的個人主義」とは「すべての個人は感情と直観の独特な核をもっており, 個性実現のためにはこうした核が展開あるいは表現されなければならないと主張する」(同上書, 394頁)のものであると, それぞれ定義されている。ベラーらは, 「功利的個人主義」と「表現的個人主義」, すなわち「ラディカルな個人主義」によって, 現代アメリカの人々は私的生活のために公的世界から退却し, その結果, 公共的生活のみならず, 私的生活さえも袋小路に追い込んでしまったのだとする。

個人のアイデンティティ・クライシスをも引き起こした「ラディカルな個人主義」による隘路から脱却し, 人々がふたたび公共的生活を取り戻すためには, 個人の存在基盤としての“共同体的なもの”の復権が求められていると, ベラーらは主張する。この“共同体的なもの”こそ, ベラーらのいう「記憶の共同体」にはかならない。「自らの物語, 自らの成り立ちを語る物語」を伝承し, また共同体の意味を体現し例示するような男たち女たちの姿勢を教える」(同上書, 186頁)のものである「記憶の共同体」は, 個人に「共同体的な生き方を定義づけるような儀礼的・美的・倫理的な実践」=「コミットメントの実践」(同上書, 188頁)を促す。このような「実践」に根ざした“個人主義”のあり方を, ベラーらは「倫理的個人主義」とよぶのである。

ベラーらのいう「表現的個人主義」と, アメリカにおいて, 『心の習慣』原著の初版本の刊行(1985年)と同じ時期に議論された山崎正和氏の「柔らかな個人主義」(山崎正和『柔らかな個人主義の誕生』中央公論社, 1984年)との類似性については, 『心の習慣』の「訳者あとがき」で, 翻訳者のひとりである島藺進氏が指摘しているが(『心の習慣』, 399頁), ベラーらと山崎の議論との関連, また山崎のいう「柔らかな個人主義」や「消費する自我」, あるいは村上泰亮氏の「新中間大衆」論(前掲村上『新中間大衆の時代』, 参照)など関わっての, 80年代以降の日本における「公的空間」の衰退については, 米原謙『日本的「近代」への問い』新評論, 1995年, 参照。

- (2) 前掲後藤「臨教審批判と国民の教育権論」, 228頁。
 (3) 前掲後藤「日本型大衆社会とその形成」, 261頁。
 (4) 同上, 261頁。
 (5) R. P. ドーア『イギリスの工場・日本の工場』(山之内靖・永易浩一訳) 筑摩書房, 1987年, 参照。
 (6) 間宏『経済大国を作り上げた思想』文真堂, 1996年, 112頁。
 (7) 前掲高橋『企業社会と労働組合』, 5頁。
 (8) 杉村芳美「共同体精神の保守」『発言者』1997年7月号, 59頁。
 (9) ロバート・B・ライシュ『ザ・ワーク・オブ・ネーションズ』(中谷巖訳) ダイヤモンド社, 1991年, 369頁。
 (10) 前掲熊沢『ノンエリートの自立』, 参照。
 (11) 同上, 4頁。
 (12) 同上, 6頁。
 (13) 同上, 11頁。
 (14) 日本の労働者のこうした“脱出志向”に関しては, 前掲熊沢『新編 日本の労働者像』, 参照。
 (15) 前掲熊沢『ノンエリート of 自立』, 6頁。

- (16) 同上, 7 頁。
- (17) 同上, 7 頁。
- (18) 同上, 9～13頁。
- (19) 前掲熊沢『新編 日本の労働者像』, 175頁。
- (20) 市川浩『〈身〉の構造』講談社学術文庫, 1993年, 参照。
- (21) 竹内章郎『「弱さ」の受容文化・社会のために』佐藤和夫編『ラディカルに哲学する2 「近代」を問いなおす』大月書店, 1994年, 及び, 竹内章郎『「弱者」の哲学』大月書店, 1993年, 参照。
- (22) 中西新太郎「学校的知識からコミユナルな知へ」前掲吉田『競争の教育から協同の教育へ』, 参照。
- (23) 同上, 105頁。
- (24) 同上, 106頁。
- (25) 同上, 106～107頁。
- (26) 同上, 106頁。
- (27) 前掲斎藤「批判的公共性の可能性をめぐって」, 参照。

4. 社会の「内部」と「外部」とが出会う場所

ある社会における〈批判的公共性〉をさぐるとき、すなわち社会の「内部」に批判の可能性を求め、そしてそれが「外部」からの批判と出会うことをさぐろうとするとき、この場合にも、社会の「内部」と「外部」とが、どのような関係性を築くことができるのか、という視点が不可欠のように思われる。企業社会であれば、「中核」と「周辺」との関係性の構築であり、そしてそれは両者の自立の問題と関わる。

このことをさぐるうえで、ふたたび後藤の所論にもどり、福祉国家運動の提起において後藤の指摘した問題を関連させて考えたいと思う。

(1) 効率性のヒエラルヒー

まずは、後藤の所論にしたがって、企業社会をさらに広く捉え、その構造をつかむことから始めたい。

後藤によれば、現代の資本主義生産の特徴は、「それが一定の範囲内——資本主義生産の合目的性の範囲内——で、きわめて濃密な形式的合理性をもつとともに、その範囲をひとたび超えた視野でみるならば、まったくの非合理性をうみだしている、という構造をもつこと」⁽¹⁾である。

「資本主義生産の合目的性」とは、例えばそれはテーラーリズム、フォーディズムの貫徹した“工場のモデル”である。オートメーション化した工場において、その機械化され、自動化されたシステムの維持と、なによりもコストの削減＝収益性の拡大のために“効率性”が重視されるように、資本主義市場経済においては、効率性、特に収益性を重視したそれにもとづいて、「高効率」／「低効率」といった領域の峻別がなされ、それら領域間でのヒエラルヒーが形成されている。

後藤によれば、「低効率」とは、「労働の制約に限界があり、技術で人間労働を置き換えていく過程が一定の限度を超えにくい」⁽²⁾という状態をさしている。後藤は、このように、効率化してゆくことに限界をもつ「低効率」な領域を挙げる。家事、医療、福祉、教育といった、人間への直接サービスが仕事の内容であるもの、建設業、運輸業、清掃、自動車の修理といった、労働が多様な条件のもとで行われるため労働集約的で機械化が部分的にしか行われないもの、文化産業、情報産業、被服産業といった、消費者の需要が多様なため少量あるいは一回型の生産しか行われないもの、等々。「非常に多くの領域が、じつはその労働の性格そのものによって『低効率』であらざるをえないことは、この列举だけでも想像がつく。むしろ、労働を技術で置き換えていく過程が無制限にどんどん進むようにみえる領域のほうが、本当は少数派であろう」⁽³⁾。

こうした「低効率」な領域は、経済活動として収益性が低いため、市場にその姿を現わさないのだが、とはいえ、人間の諸活動にとってはおろか、効率性を至上のものとする多品種大量生産を主とした「高効率」な領域にとっても不可欠な、いわば「低効率だが必要」な領域である。しかし「社会的に有用な活動（労働）の全体は、『必要だが収益性はマイナス』な領域を底辺とし、巨大資本による『高効率』の多品種大量生産の領域を頂点とする、国内的、国際的な複雑なヒエラルヒーをなして」おり、「頂上部分は、『低効率だが必要』な諸部分に支えられてはいるが、無償あるいは低コストでこれらを利用する」⁽⁴⁾のである。

そもそも資本主義市場経済においては、人間の活動・労働にかぎらず、水や空気を含む自然資源や環境など、一般に市場の「外部」にあるさまざまな要素を大量に、その直接・間接の経済資源

として用いている。しかし、資本主義的経済活動は、そうした市場の「外部」にある要素を、「無償」あるいは「低コスト」なものとして扱おうとする。したがって、そうした要素も、ヒエラルヒー上は、「高効率」部門の下位におかれる。

もちろん、後藤がいうように、何を「無償」とし、何を「低コスト」として扱うかは、例えば環境破壊に対する公的な規制など、社会的・政治的諸条件によって決まってくるであろう。しかし、現在の日本を含む世界的な新保守主義は、市場万能論のもとに、市場「外部」にあるものすら市場化し、「低効率」部門の公的な保護のとりはずしを進めようとしている。

とりわけ、日本は大衆社会的統合が企業主義的統合として行われてきたため、そのような保護はそもそも弱体である（むしろそうした“保護性”までが、企業のコマーシャルイズムに利用されていることは、「地球にやさしい」商品の数々が巷間にあふれていることから、容易にみてとれるであろう）。企業社会が、うえに述べたような効率性のヒエラルヒー構造として、根強くあることは確かである。

(2)大量生産＝大量消費のサイクルと、それに対応した労働力

効率性のヒエラルヒー構造をみたうえで、まず問題としたいのは、その構造上の頂点である多品種大量生産部門を中心とした、資本主義社会、企業社会における生産サイクルの問題である。このことを問題にすることは、生産サイクルに表裏一体のものとしてある、消費サイクルを問題にすることでもある。

生産力の発展は技術革命を大きなモメントとして、労働生産性の飛躍的な向上をもたらすと同時に、生産と消費の大規模な分裂をももたらした。大量生産は、こうした一定の生産力段階の技術的要素を前提とするとともに、その生産物を吸収する消費市場を前提としている。

大衆社会、とりわけ「豊かな社会」とよばれる大衆消費社会においては、見田宗介氏がいうように、「資本のシステム自体による需要の無限の自己創出」⁽⁵⁾によって、大量生産＝大量消費サイクルの自己回転が可能となる。見田によればまた、資本による需要の自己創出は、「市場関係（消費財市場における、対象の商品としての購買）という回路をとおしてしか、自己を充足することのできない欲望の主体の大量的な創出」⁽⁶⁾でもある。この「欲望の主体」には、その欲望の対象が商品であるがゆえに、商品世界の論理に大きく規定され、商品攻勢によって、その欲望の拡大とともに、さまざまな「個性」や「文化」がおしつけられる。もちろん、企業の利潤拡大を至上命題とする背景がそこにはあるのだが、こうした「欲望の主体」が、市場における物財の増大と多様性、すなわち多品種大量生産のシステムを支えているともいえよう。そこでは、大量生産＝大量消費サイクルの自己増殖が行われており——当然、生産と消費の大規模な分裂がその前提であるが——、大量生産＝大量消費サイクルは、増殖にともなってその回転の速度をより強めてゆこうとする傾向をもつ。

次に、大量生産＝大量消費サイクルは、それに対応する労働力を要求し、選別する。大量生産＝大量消費サイクルが、その速度増加への労働力の対応を強いてゆくさまは、例えば鎌田慧氏の『自動車絶望工場』に典型的に描かれているであろう。ジョブ・サイクルあたりの時間が縮められるにつれ、コンベアラインからの「脱落者」が生み出されてゆき、ラインのスピードについてゆけず、病に倒れた季節工の一人は、「一度倒れた人はもう働けない」と工長に言い渡されるのである。「かれは労働力としての使用価値を失った」⁽⁷⁾のだ（こうした状況を含めて、労働力に対する要請のあり方は、当然、労資関係のあり方によって規定されるが、日本の企業社会におい

ては、その要請が、資本の側、経営側のはぼフリーハンドとなっているのが現状である)。

そのような「経営権の貫徹」のなかにある今日の企業社会において、そこで要請される労働力——大量生産＝大量消費サイクルに対応する労働力——は、熊沢誠がいうように、「機能的フレキシビリティ」及び〈生活態度の能力〉を発揮することのできるそれを頂点としているといえよう⁽⁸⁾。

「機能的フレキシビリティ」とは、「会社に入った限り、どんな仕事をするかは会社の要請によってつねに変動する」といった、仕事のさせ方における弾力性のことをいう。日本企業の特徴とされるこのフレキシビリティは、主として正社員、すなわち「中核」労働者に対して要請されるものであり、非正社員の雇用数及び人件費に関する弾力性である「数量的フレキシビリティ」と区別される⁽⁹⁾。「機能的フレキシビリティ」の要請に適応しなければならない正社員＝「中核」労働者層は、その要請のみならず、「ノルマの『自己申告』と達成、残業・サービス残業・休日出勤の応諾、配転・出向・単身赴任の応諾、アフターファイブの体力増強、QC活動や『自己啓発』の勉強など、広義の仕事にかかわる生活態度そのものを『会社向き』にする」⁽¹⁰⁾能力としての、〈生活態度としての能力〉をも要請される。

正社員層に対しての「機能的フレキシビリティ」及び〈生活態度としての能力〉の要請は、能力主義管理のもとに行われているため——特に後者の場合、能力主義管理における人事考課の「情意考課」の一環として行われる⁽¹¹⁾——、「能力主義」の建前上、形式的には女性労働力を排除するものではない。しかし、「機能的フレキシビリティ」への適応をはじめとするハードワークは、正社員として働き続けることの選択を多くの女性にためらわせるものであり、それゆえ女性労働者は、そうしたハードワークも辞さず、キャリアウーマンたるべく正社員の道を歩むものと、主として非正社員であるノン・キャリア組、もしくは専業主婦として、家事や育児、地域コミュニティにおける諸活動といった、企業社会が「外部」化する領域を支えるものと、大きく分化することとなった⁽¹²⁾。

したがって、正社員層として期待される、企業社会の「中核」労働者は、依然として男性労働者が中心である。しかし、男性労働者にとっても、企業社会の要請、すなわち多品種大量生産における大量生産＝大量消費サイクルに対応した労働力となることの要請に適応しうするためには、まず「健康であること」が大きな条件となる。「中核」として働き続けてゆくうえでは、病気やケガをすることは、「労働力としての使用価値を失うこと」であって禁物であると同時に、「老いる」ということも、「健康」を維持してゆくうえでは大きな障壁とされる。企業社会は、そこでの「中核」労働者にこうした条件を強いることによって、「若く健康な青年男子であり続けること」をイデオロギー化しているといえよう⁽¹³⁾。(女性であっても、キャリア組として「中核」となろうとすれば、例えば「男まさりの女」となることが要請され、これはこのイデオロギーの延長上にあるといえる。)

今日、大衆社会の再収縮の過程で、新保守主義革命が企業社会の「中核一周辺」化によって、雇用の流動化をおし進めようとするとき、先にみた日経連『新時代の「日本の経営」』にある労働力のタイプ分けは、女性労働者のみならず、男性労働者の分化をももたらすであろう。また、日経連構想がいつそうおし進めようとする能力主義が、雇用流動化による労働市場の不安と相俟って、「若く健康な青年男子」というイデオロギーをさらに強化するに違いない。そのことはつまり、実質的に「若く」「健康な」うちに、「働けるだけ働き、稼げるだけ稼ぐ」といった、利根的な働き方をもたらすということを意味する。新保守主義の「自助」と「自己責任」の論理が、

その論理の延長として進める諸々の社会保障の削減とともに、そうした働き方に拍車をかけることにもなる。

(3) 〈批判的公共性〉の“地下水脈”

さて、企業社会における、その社会の「内部」からの批判の可能性、すなわち〈批判的公共性〉は、うえてみたような、企業社会からの労働力の要請、特に「中核」労働力に対してのイデオロギー的要請に対しての、「中核」労働者からの批判に求められるはずだ。大衆社会の再収縮によって、そうしたイデオロギーが強められようとしているのであれば、今日の〈批判的公共性〉の可能性は、企業社会内部からの、そうしたイデオロギー批判であるべきだと考える。

例えばうえて示したような、「若く健康な青年男子であり続けること」というイデオロギーに対して、そうしたイデオロギー的要請からひしめく声が、批判の大きな手がかりになりはしないか。「若くあること」、「健康であること」、そして「男であること」（あるいは「女であること」）…。それらを強要されることに対しての不安は、「人いちばい壮健でなければ、完全に生活を保障された従業員になれない」というかたちで、おそらくはだれしもが抱くはずなのだ。もちろんこうした不安が、むしろルサンチマンと化して、これらそれぞれに対置されるような、「高齢者(老人)」、「病弱者・障害者」、「女」（あるいは「男」）に対してぶつけられてゆくことも少なくはないかもしれない。

だからこうした不安から解放されよ、などということが、ここでいわんとすることではけっしてない。むしろ、そうした不安にとどまるべきなのだ。先のイデオロギーからくる不安は、いいかえれば、老いや病気（あるいは「障害」をもつこと）、「男」（あるいは「女」）であることを維持してゆくことへの不安なのだが、こうした不安のひしめきは、“身体性”のひしめきであるとも捉えられる。「若く健康な青年男子であり続ける」というイデオロギーにしたがいが、そうした自分をつねに維持してゆこうとすれば、例えば、他者からの声と同時に「もうそんなに若くないんだから…」などといった自己の内面からの声と抗いながら、「自己自身をコントロールするという、自己自身の内部での政治」⁽¹⁴⁾を行うことになる。あげく、自分の身体であるにもかかわらず、それがまるで“他者のように疎遠なもの”に感じられるというかたちで、すなわち“身体性”のひしめきとして現われるのである。

嵯峨一郎氏は、フォード・システムの登場などによって、こうした“身体性”のひしめきという問題は、ますます顕著になっているとする。嵯峨はいう。「こんにち私たちの直面する事態とは、身体性の稀薄化の極限化と表現できなくもない」⁽¹⁵⁾。しかし、嵯峨はまた「人間はもともと自分の窮屈な身体をとおして他者とかかわる以外にないのだが、と同時に、身体は他者との関係性を反映する鏡でもある…（中略）…まず人と人との『あいだ』こそが、身体にとっての根源的な場なのである（傍点：岸本）」⁽¹⁶⁾としている。ある身体を強要されることによって、身体の稀薄化が進むとき、そこで“身体性”のひしめき、いいかえれば「ままならない身体」に対しての不安が生じる。しかし、嵯峨がいうように、身体が、他者との関係性を反映する鏡であり、人と人との「あいだ」を根源の場とするならば、必要とされるのは、「ままならない身体」から解放されるのではなく、むしろ「ままならない身体」にとどまること、そしてそうした身体を媒介として、他者との関係性を構築することではないだろうか。それぞれが、それぞれの「ままならないさ」による差異を埋め合いながら。これまでの文脈から、このことが自立を意味するのはいうまでもない。

企業社会「内部」からの批判の可能性は、このように、企業社会のイデオロギーに対しての、“身体性”のひしめきに求めることができよう。そして、“身体性”のひしめきを問題とすることができれば、企業社会の「内部」と「外部」とは、“身体性”をめぐる批判として出会うことが可能である。企業社会における「中核」労働者が、「ままならない身体」に不安を覚え、しかしその不安にとどまって関係性を構築しようとするとき、企業社会から「周辺」化されている人々——女性をはじめとして、先に挙げたような「高齢者」や「障害者」といった人々——の抱える「ままならなさ」と出会い、そして関係性を築く可能性も生まれうる。（「中核」と「周辺」、「内部」と「外部」のこうした出会いは、それぞれの「ままならなさ」からくるルサンチマンが、両者の溝をむしろ深める危うさをもつであろう。しかし、関係性を構築する際には、お互いを傷つけ合うといった、そうした危うさをそもそも含んでいるのである。）

このような、“身体性”をめぐる批判の可能性が、では、エコロジー運動とどのような関係性を構築できるのか。後藤の新福祉国家構想において、後藤が、新たな日本型の福祉国家が西欧福祉国家のヴァージョン・アップとして、フェミニズムとならんでエコロジー運動を含まざるをえないとしている点に照応させるという意味でも、この問題を考えてみたい。

企業社会「内部」からの批判とエコロジー運動との関係性を考えるうえでは、大量生産＝大量消費サイクルの、そのサイクルの回転を問題にせざるをえないだろう。多品種大量生産のシステムは、先にみたヒエラルヒー構造においてみられるように、自然資源や環境などの「無償」あるいは「低コスト」としての利用、もしくは収奪によって成り立っているのだが、いまこのシステム自体の放棄——「エコロジストのユートピア」⁽¹⁷⁾——をさしあたり目指さないとすれば、生産のサイクルの速度を、現行のそれよりも緩和させるという道が、エコロジー運動と、企業社会批判とをつなげる可能性のひとつと思われる。生産サイクルの速度を緩和させることによって、資源や環境からの収奪度を緩和してゆくという方向である。生産サイクルの速度がある種の“身体性”を規定する——生産システムが規定する“身体性”の問題も非常に大きいのだが⁽¹⁸⁾——ことを鑑みれば、企業社会からの“身体性”をめぐる批判——「ジョブサイクル90秒の仕事に『満足』していた女子労働者が同僚の頸肩腕症候群をみて突然工場の門前に座り込む」⁽¹⁹⁾——と、エコロジー運動とはつながりうる。

エコロジー運動にかぎらず、生産サイクルの速度緩和は、企業社会において、社会的「弱者」とよばれる人々との関係性を広げるという方向でも進めてゆくことが、肝要であろう。例えば、ジョブ・サイクルあたりの時間が、いわゆる「ふつう」の人々にとってもきつすぎる職場であれば、あるいは、ノルマがきつく、勤務時間外においてさえも〈生活態度の能力〉を要請されるような職場であれば、そうした職場は「弱者」をはじき出してゆくだろうし、新たな「弱者」を生み出しもするだろう。そのような職場のあり方ではなく、むしろ、財やサービスの生産サイクルを緩和しながら、「弱者」であっても「長く住むことができる」職場が——「弱者」が自立するという意味でも——志向されないだろうか。その場合技術開発も、後藤がいうように、生産性を上昇させる「効率の論理による一人歩き」として行われるのではなく、「たとえば、身体の不自由な人の援助には多くの技術開発がなされるべきであって、介護労働者が腰や肩をいためないように労働内容を改善する」⁽²⁰⁾といった方向へと転換させることが望まれよう。ここでは、関係性を構築するうえで“身体性”が問題となるのと同時に、“身体性”をめぐる関係性に介在するものとしての“技術”，というテーマが新たに頭をもたげてくるのだが、このテーマについては、ここでは特にふれないことにする⁽²¹⁾。

また、生産サイクルの緩和は、当然消費サイクルの緩和でもある。その緩和は、現在の消費水準を社会全体的に引き下げることの意味する。企業活動による廃棄物の問題とともに、消費生活におけるゴミの増大がダイオキシンなどの問題をもたらしている今日の状況からすれば、現在の私たちの消費水準の引き下げも必要とされる、というよりも“急務”とされているのかもしれない。しかしそのためには、価値観の大きな転換をとまなう、消費社会のみなおしが不可避であろう。日本の消費文化の問題については⁽²²⁾、しかしこれもまた、別稿を期したいと考えている。

以上、企業社会における〈批判的公共性〉として、そのひとつを“身体性”という点にみてきたが、それが身体というものの性質上、人と人との「あいだ」に見出だしうるものであることは、これまで述べてきたとおりである。その「あいだ」とは、すなわち関係性であり、関係性及びその構築の過程に生じる批判の可能性は、その社会の「住人」たるものたちが掘り当てることのできる“地下水脈”のようなもの、といえようか。おそらく、関係性を求めるある種の“渇き”がこうした“地下水脈”を掘り当てるのであり、そして“地下水脈”はなんらかのかたちでどこかとつながっているはずなのだ。

(4)まとめにかえて

本稿では、企業社会を、大衆社会概念を敷衍させた日本型大衆社会として捉える後藤道夫氏の所論にしたがって、それが今日、再収縮の過程にあり、「中核—周辺」化の拡大が進んでいることをみてきた。後藤は新保守主義によるそうした状況のおし進めに対抗する戦略として、福祉国家＝日本型新福祉国家構想を提起する。図式化していえば、それは企業社会から「周辺」化された人々、及びその再収縮の過程で「周辺」化されつつある人々を主とした「企業社会からの自立」であった。

しかし、「…からの自立」といった消極的な自立のありようではなく、それを〈生きる場〉と〈生きられる関係〉の獲得、と措定するとき、企業社会もひとつの〈生きる場〉として捉えられ、そこで自立しうる人々のポテンシャルティ——それは大衆社会のもつポテンシャルティにはかならない——もみえてくる。

もちろん、過労死や環境問題など、企業社会はその内外に多くの問題をもつ社会である。そうした社会から離昇し、社会の「外部」から批判を行うことは、確かに有効ではあるけれども、その「内部」との関係性を断つことにもなりかねない。「外部」はもちろんのこと、社会の「内部」からも批判の可能性をさぐる、すなわち〈批判的公共性〉が、企業社会においても求められる。ここではそれを、“身体性”のひしめきとして提示したが、それは〈批判的公共性〉のひとつのあり方であって、それにつきるものではない。

「企業社会からの自立」としての後藤の福祉国家運動が、企業社会を“国家”によって律しようとするものであるならば、企業社会に〈批判的公共性〉をさぐる——例えば“身体性”というものにそれを求めること——は、企業社会をその社会の「内部」、それごとくミクロの局面から律してゆこうとするものである。“公共性”はけっしてひとり国家のみに帰せられるものではない。斎藤純一氏によれば、「今日、政治は、マクロな公共性の権力化したアリーナに必ずしも収斂せず、かえってそこから解放たれ生活のよりミクロな諸領域に拡がっている。…(中略)…従来、私的領域、非政治的領域として位置づけられてきたごく日常的な諸関係が、かつてなかった比重で政治的な意味をもちはじめているのである(傍点：岸本)」⁽²³⁾。つまり、大所高

所的な見地からではなく、ミクロな、従来私的、非政治的なものとして位置づけられてきた、斎藤が「親密圏」とよぶ領域から“公共性”を構想することが目指されているのだ。斎藤のいう「親密圏」は、私たちの自立にとって必要な〈生きる場〉と置き換えてもよいであろう。

とはいえ、先進諸国における市場の飽和と不確定性の拡大、そしてそれにともなう「グローバル・ウェブ」化など⁽²⁴⁾、既存の企業組織自体がいわば“液状化”している今日、この〈生きる場〉の具体的な想定を企業社会において行うのは容易ではない。企業社会のこうした地殻の液状化のもとでは、〈生きる場〉は、職場——スタティックなものだけではなく、それぞれに異なる「キャリア」⁽²⁵⁾をもつ労働者によって編成されたそれも含めて——、家族、地域などで織りなされる複層的なものを想定すべきであろうが、ここではその示唆にとどめようと思う。

以上、論点が多岐にわたってしまった。しかし——多分に未熟な書き手である私のいいわけに過ぎないにせよ——、現代社会と関わりながら何かを考えることは、現代社会の複雑さゆえに、さまざまな問題を芋づる式に引きよせてしまうのではないだろうか。そこでさまざまな条件を複合させ、構想と実証との緊張のなかで、まがりなりにも社会科学に携わってゆきたいというのが、不遜な筆者の態度なのである。ご了承及び、ご批判願いたい。

(註)

- (1) 前掲後藤「科学・技術批判とマルクス主義」、34頁。
- (2) 前掲後藤「資本主義批判の現在と変革イメージ」、68頁。
- (3) 同上、69頁。
- (4) 同上、70頁。
- (5) 見田宗介『現代社会の理論』岩波新書、1996年、30頁。
- (6) 同上、30頁。
- (7) 鎌田慧『自動車絶望工場』現代史出版会、1973年、152頁。
- (8) 熊沢誠「企業社会と女性労働者」日本労働社会学会年報6『「企業社会」の中の女性労働者』1995年、参照。
- (9) 熊沢誠「二つのフレキシビリティ」『季刊 窓』12号、1992年、参照。
- (10) 前掲熊沢「企業社会と女性労働者」、6頁。
- (11) 人事考課を含めた、日本企業の能力主義管理についての熊沢の批判として、熊沢誠『日本的経営の明暗』筑摩書房、1989年、参照。
- (12) 熊沢誠「被差別者の自由」『社会主義と労働運動』1994年6月、及び前掲熊沢「企業社会と女性労働者」、参照。
- (13) 例えば、「健康」が企業社会、あるいは産業社会においてイデオロギーと化していることについては、イヴァン・イリッチ『脱病院化社会』（金子嗣郎訳）晶文社、1979年、アーヴィング・ケネス・ゾラ「健康主義と人の能力を奪う医療化」イバン・イリイチ他『専門家時代の幻想』（尾関浩訳）新評論、1984年、バーバラ・ドゥーデン「身体を歴史的に読み解く」（玉野井麻利子訳）『思想』1985年10月号、などを参照。
- (14) 市川浩『精神としての身体』講談社学術文庫、1992年、25頁。
- (15) 嵯峨一郎「労働の状況と精神医学・覚え書き」嵯峨一郎『「他者」との出会い』田畑書店、1985年、55頁。

同論文の末尾で、嵯峨は、斎藤茂男氏の『妻たちの思秋期』を引き、「斎藤は、その身体の位置と感性を、男から女へずらせることによって、こんにちの企業社会の姿をそれだけ鋭く描きあげた」（同上書、61頁）と述べている。嵯峨はこのことをこれ以上展開していないので、その含意について少しばかり考えてみたい。

斎藤茂男『妻たちの思秋期』（講談社＋α文庫、1994年）によれば、例えば「会社人間」に過剰なまでに適応してしまう銀行員や商社員などの妻たちが、夫婦関係の破綻ゆえに、次第にアルコールへ溺れてゆく、などといったさまが描かれている。夫の側が、「組織のなかで、自分に課された役割を達成していくことに生きがいを実感し、そのために苦楽をともにした男どうしの一体感に酔いながら、会社という共同体に身も心も注ぎ尽くす」（『妻たちの思秋期』71頁）とき、むしろ妻の側が、夫との関係性の崩壊から、その心身、とりわけ身体のひしめきを訴えるのである。

夫婦をはじめ、家族における“身体性”をめぐるこのこうした「あいだ」が回復されることは、企業社会の、ある意味で根源的な批判となりうるのかもしれない。単身赴任にまつわる問題など、“身体性”に着目する場合、家族の「あいだ」に生じる批判のもつ意味は大きいと思われる。

(16) 同上、54頁。

(17) 前掲後藤「科学・技術批判とマルクス主義」、45頁。後藤によれば、デイビッド・ディクソン、アンドレ・ゴルツらが、こうしたシステムの放棄を志向するラディカルな「エコロジスト」であるとされるのだが、同時に、「生産力上昇ということの理解を、より総合的なものとする」（同上書、46頁）をせまるものであるとしている。

(18) 前掲市川『〈身〉の構造』、64～68頁。市川によれば、生産システムにおいてのいわゆる〈機械による疎外〉は、人間の「身体化」が非常に困難な問題であるとしている。この、生産システムにおける〈機械による疎外〉の問題については、中岡哲郎氏をはじめ、多くの研究がなされているので、ここではふれない。中岡哲郎『工場の哲学』平凡社、1971年、参照。

(19) 熊沢誠『労働のなかの復権』三一書房、1972年、158頁。

(20) 前掲後藤「資本主義批判の現在と変革イメージ」、79頁。

(21) 例えば、インターネットをはじめとするコンピュータを中心とした技術開発が、新たな関係性を構築する可能性をもつことは確かであろう。しかし、そうした関係性が、コンピュータを用いることからくる“身体性”の疎外や、ネットワーク化によって関係性が拡散することから生じる自己解体——これもまた“身体性”の疎外に起因していると思われるが——などといった問題をもたらしもする。こうしたジレンマについては、稿をあらためて考えることにしたい。

(22) 見田宗介氏は、大衆消費社会における情報化の一環としての商品のイメージ化戦略が、資源の収奪度をむしろ緩和する可能性をもつとしている。前掲見田『現代社会の理論』、142～151の「ココア・パフ」の節を参照。

(23) 前掲斎藤「批判的公共性の可能性をめぐる」、191～192頁。斎藤がいうような、日常性のなかに政治的対抗性をみようとする試みとして、中西新太郎「文化的支配に抵抗する」前掲後藤編『ラディカルに哲学する4 日常世界を支配するもの』、参照。

(24) 先進諸国における市場の飽和と不確定性の拡大については、マイケル・J・ピオリ、チャールズ・F・セーブル『第二の産業分水嶺』（山之内靖・永易浩一・石田あつみ訳）筑摩書房、1993年、参照。

ピオリ＝セーブルは、1960年代後半以降、世界経済は困難な時代へ入っていったとみている。安定と繁栄を生み出してきた第二次大戦後最初の20年間の機構が、突如としてインフレや失業、不況、社会不安を引き起こすようになったのだが、それらは彼らによれば、①「不慮の出来事／政策的失敗」による

危機、そしてより根本的には②「システムの限界」によるそれとして、説明される（同上書、第7章）。

ピオリ＝セーブルのいう①の危機としては、(1)60年代後半に広範にみられた抗議運動による「社会不安」、(2)固定相場制の放棄と変動相場制への移行、(3)第一次オイルショックとソ連の小麦買付け、(4)第二次オイルショック、(5)高利子率、世界的な景気後退、が挙げられている。経済的混乱が、まず供給面の危機（労働力不足、食料不足、石油不足など）として始まり、さらに需要面——調整機構や政府の対応のせいで——の危機へと変化していった、と彼らはみる。特に需要面の危機は、各商品市場での需要の規模や構成、原料の価格や入手可能性がよりいっそう予測不可能になったこと、すなわち「不確定性の拡大」として現出したのである。

このような不確定性がある一方で、しかし「戦後の展開のなかでもっとも影響力が大きく、もっとも長期にわたったのは、先進国における消費財市場の飽和」（同上書、243頁）がもう一方の②の危機としてあり、先進諸国の市場飽和状態は、各国間の貿易を通しての相互浸透が進むとともに、「第三世界」の開発戦略によってさらに悪化することになる。

市場の飽和と不確定性の拡大というこれらの危機が、「繁栄の20年」をもたらし、一国の産業構造としての大量生産体制を危機に陥れたのだとするのが、ピオリ＝セーブルの指摘である。

ロバート・ライシュは、ピオリ＝セーブルと同様、国家のケインズ主義的調整に基づいた大量生産体制（ライシュはこれを「経済ナショナリズム」とよぶ）が行き詰まり、生産システムは高付加価値生産を志向するそれへと移行したのだという（前掲ライシュ『ザ・ワーク・オブ・ネーションズ』）。ライシュはさらに続ける。高付加価値型企業は、均質でルーティン的に生産される標準的な製品ではなく、特別仕様の製品やサービスに基づいた事業を展開する。そこでは、以下の三つの技能が必要とされる。①問題解決能力（プロブレム・ソルヴィング）、②問題発見能力（プロブレム・アイデンティファイニング）、③戦略的媒介能力（ストラテジック・ブローキング）。高付加価値型企業は、これら三つの技能を備えた新たなテクノクラートともいえるべき「シンボリック・アナリスト」を擁し、ニーズとその解決策を結びつける新しい組合せを絶えず「発見」することによって利益を生み出してゆく。そのため、高付加価値型企業にとっては、速さと軽快さがきわめて重要となる。「古い大量生産方式の企業では、工場、設備、商品、それに巨額の従業員給与のような固定費は、適切な管理と予測を実現させるために必要であった。高付加価値型企業においては、そんなものは必要のない負担である。本当に考えねばならないのは素早く問題を発見し、手ぎわよく解決することだけである」（ライシュ前掲書、121～122頁）。したがって、企業の組織も、大量生産型のピラミッド組織は問題と解決策を生み出すチームの頻繁かつ非公式なコミュニケーションを妨げるがゆえに、不効率なものとされ、かわって網状の「クモの巣」組織が主流となる。この「クモの巣」組織は、その編成をけって一国内のみにとどめておくものではない。いまやその組織網は、国境を越えて形成されている。このように、国際的な規模で形成されたその組織網を、ライシュは「グローバル・ウェブ」とよぶのである。

「グローバル・ウェブ」はさまざまな形態をとり、なおかつその編成のあり方を絶えず変化させてゆくのだが、そのなかのひとつとして挙げられているのは、「スピン・オフ・パートナーシップ」方式、すなわち「分社化」である（ライシュ前掲書、124頁）。

日本における企業の「分社化」の問題は、最近ではNTTの分離・分割問題が取り沙汰されたが（南部鶴彦「理解できないNTT再編成案」『世界』1997年2月号、参照）、「分社化」の動向が顕著なものとなったのは、80年代後半であり（「新展開！上場企業の子会社設立ラッシュ」『東洋経済統計月報』1987年5月、参照）、製造業、とりわけ鉄鋼業に先駆的に多くみられた（「“分社作戦”に突っ走る鉄鋼大手の成算」『週刊ダイヤモンド』1984年4月号、参照）。日本の場合の「分社化」現象に関しては、プラザ合意による

円高ドル安をもっとも大きな起因としており、ライシュのいう文脈そのままではないが、経済の「ソフト化・サービス化」（上原信博編『構造転換期の地域経済と国際化』御茶の水書房、1992年、参照）、及びグローバル化を志向しているという点で、ライシュの議論は示唆的である。

- 25) ここでの「キャリア」の概念は、小池和男氏に拠っている。小池によれば「企業という組織が人の配分を大きく左右するようになった」のだが、それは「技能の習得が企業という組織にかなりとりこまれてしまった」がゆえなのだ（前掲小池『職場の労働組合と参加』、4頁）。そのため、「熟練」の形成は、企業内のOJTに依存しながら、関連する仕事群を移動することによってなされる。このときの、この企業内の移動のコースが、小池によって「キャリア」とよばれるものなのである。

小池の「キャリア」概念に関しては、小池と熊沢誠氏との間で論争となった。このときの、熊沢の小池に対する批判のひとつは、小池において、「キャリア」をめぐる労使対抗の視点が捨象もしくは軽視されているというものであった（熊沢誠『配置の柔構造と労働者の競争』『日本労働協会雑誌』1977年1月号）。また、近年では、野村正實氏が、小池説のほぼ全般にわたる批判を行っている（野村正實『熟練と分業』御茶の水書房、1993年）。例えば「年功賃金」に関しても、日本の大企業男子労働者の場合であれば、ブルーカラーもホワイトカラー同様、右上がりの賃金カーブを描くが、小池はそれを「キャリア形成」によって培われる「高度な熟練」、いわゆる「知的熟練」（小池和男『仕事の経済学』東洋経済新報社、1991年、第5章、参照）に対応した賃金上昇として説明しようとするのだが、しかし野村は、熟練度そのものはそれほど上昇しているとはいえず、右上がりの賃金カーブは、春闘方式による賃上げ決定方式と人事査定によるところが大きいとしている（前掲野村『熟練と分業』、36～40頁）。とはいえ、大企業ブルーカラーの「熟練」を「低位」とすることの懸案は、佐口和郎氏によって指摘されてもいる（佐口和郎『いわゆる『日本モデル』論と労働問題研究』『経済学論集』61巻2号、1995年7月）。

私見では、「キャリア形成」は、労働者側の知識・技能形成という面と、企業側の労働者統合施策という面との相剋にあるとみたい。後藤のいう「日本型大衆社会」の再収縮の過程にある今日、なかんずく出向・配転が常態化しているなかにあっては、「キャリア形成」も、かつてのあり方に変容が迫られているだろう。企業社会の90年代的「再編」においての、「キャリア形成」の変容、そしてそれをめぐっての相剋の分析が課題になると思われる。